

岩手県盛岡市

令和3(2021)年度
もりおか女性センター業務概要

はじめに

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって事業の遂行等、センターの活動に様々な困難や制約があった。令和3年度も感染拡大は収束していない状況ではあったが、2年度の教訓を生かして、センターの活動はほとんど支障なく当初の予定通り完遂することができた。

コロナ禍の影響でオンラインによる講座が増えたが、職員がノウハウを身に付け、必要な機材も徐々に揃えたことにより、実施体制はほぼ整った。また、会場参加をご希望される方とオンラインをご希望される方の双方に対応するために、いわゆる「ハイブリッド形式」による開講についても同様に実施体制が整備されつつある。

職員が知識と経験を積み重ねることによって講座の講師を務めることを目標に掲げたが、徐々に実績があがっている。また、各講座で、受講生に対して自主グループを作って活動を継続することを呼びかけたが、今年度は防災オンライン連続学習会の受講生による防災の自主グループが動き始めている。

主催講座は「起業」「女性と防災」「リプロダクティブ・ヘルス・ライツ」「シングルマザー」「非正規シングル女性」等、現代社会が抱えている諸課題に即応したテーマで開講している。

相談事業に関しては、昨年と同様に健康チェック、アクリル板・空気清浄機の設置等の感染防止策を講じて、面接相談を途切れることなく実施した。また、新たに男性相談を試行的に実施したが、令和4年度から本実施する予定である。LGBT相談についても相談事業部の職員が複数回の講習を受講し、男性相談と同様に令和4年度から本実施する体制を整えた。

法制度の改訂や就労環境の実態に合わせて就業規則を改正し、より働きやすい職場環境を整備した。特に、これまで個々のケースごとに対応して認めていた在宅勤務に関しても「在宅勤務規程」を作成して、制度として整えた。

令和2年度から始めた調査研究は令和3年度も引き続き実施した。コロナ禍のシングルマザーの就労・生活環境の変化について2年度は、主に支援される側から実態と取組課題を考察した。3年度からは、子ども食堂等の支援する側の活動から見えてくる実態と課題について調査を開始している。

以上のように、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化するなかで、ソフト、ハードの両面で先を見据えた体制づくりを行うとともに、時代の変化に対応した新たな事業も実施し、充実した成果をあげることができた一年であった。

もりおか女性センター長 植田 眞弘



INDEX

- 概要 ▶ PP. 1 ~ 7
- 事業実績 ▶ PP. 8 ~ 43
- 資料 ▶ PP. 44 ~ 50

概要

- 1 目的と機能
- 2 歩み
- 3 組織と運営
- 4 施設の概要
 - (1) 貸出施設
 - (2) 女性相談
 - (3) 起業応援ルーム 芽でるネット

- 1 講座等事業実績
 - (1) 講座等事業実績一覧
 - (2) 全体事業・連携事業・市民団体支援事業
 - (3) 主催講座事業
- 2 情報事業
 - (1) 図書
 - (2) ニュースレター
 - (3) ホームページ&ラジオ mjc
 - (4) 報道履歴
- 3 女性相談事業
 - (1) 相談件数推移
 - (2) 相談内訳
- 4 管理事業
 - (1) 施設利用状況
 - (2) 視察・講師・インターンシップ受入等

事業実績

資料

- 1 もりおか女性センター別館（働く婦人の家）の歩み
- 2 盛岡市女性センター条例
- 3 盛岡市女性センター条例施行規則
- 4 もりおか女性センター運営委員会
 - (1) もりおか女性センター運営委員会設置要綱
 - (2) 令和3年度もりおか女性センター運営委員名簿

概要

1 目的と機能

女性の自立と社会参画を支援するとともに、男女共同参画を推進する拠点、それが「もりおか女性センター」です。男女共同参画社会の実現のために、各種事業の展開、情報・市民活動の場の提供、相談事業などを行っています。

<もりおか女性センターの5つの機能>

学ぶ

学習・研修の機会の場

男女共同参画をテーマとした各種講座などを実施するとともに、市民の自主的な学習活動を支援します。

出会う・力をつける

活動促進・交流の場

知識や技能の習得、日常生活に役立つ各種講座を実施し、女性センターで発足した自主活動グループなどに活動の場を提供します。

悩み・考える

女性相談

女性のかかえる悩みを女性の視点でとらえ、解決方法をともに考え支援する相談事業を行っています。

考え究める

調査・研究事業

男女共同参画に関わる調査・研究を行っています。

知る

情報提供・収集の場

女性問題や男女共同参画社会実現に資する図書・資料を収集、整理し、提供します。

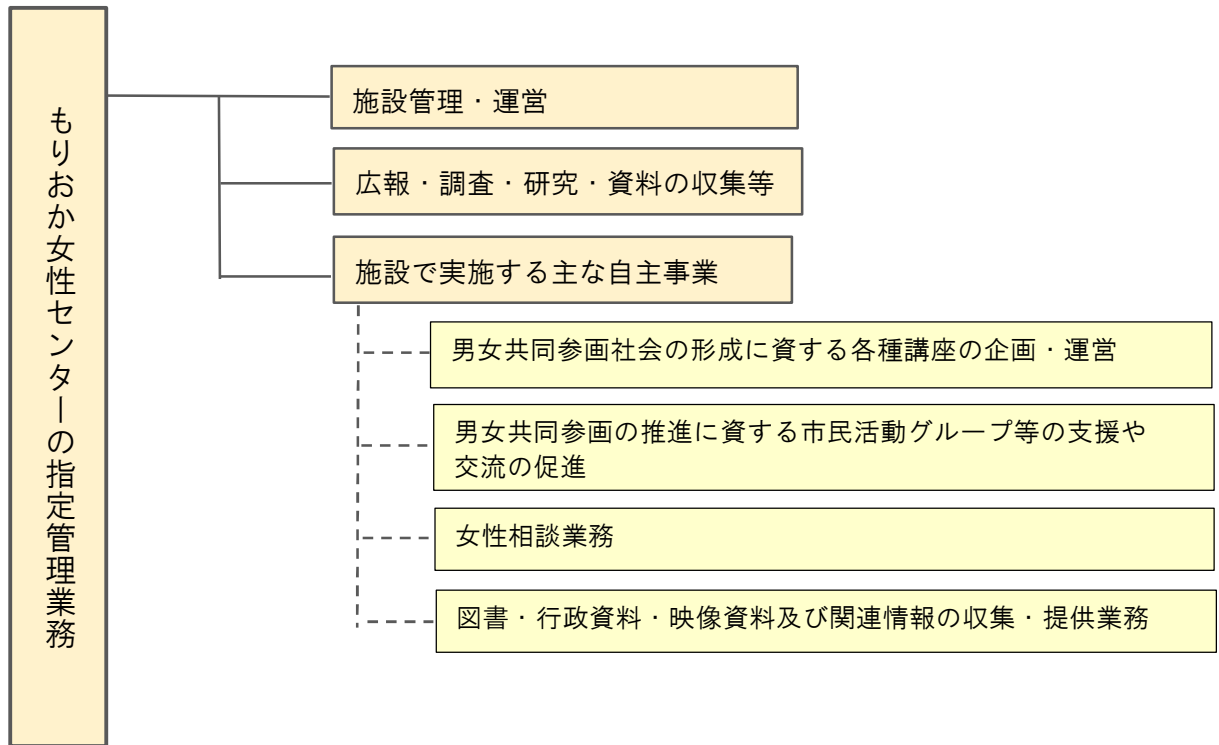
2 歩み

年月日	記事
平成 12・6	盛岡市の中心部に位置する複合施設プラザおでって 5 階に「もりおか女性センター」開設。
17・ 4・ 1	平成 16 年度盛岡市行財政構造改革に基づき両館統合が示され、プラザおでっての 5 階部分をもりおか女性センター本館、旧盛岡市働く婦人の家をもりおか女性センター別館と名称を改めた
18・ 4・ 1	指定管理者制度を導入 指定管理者:特定非営利活動法人 参画プランニング・いわて 指定期間:平成 18 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日
18・ 6	ニューズレターNO.1 号発行
18・ 7	ホームページ開設
19・ 4	全国女性会館協議会(マイクロソフト株式会社「女性のための UP プログラム全国版」)より事業を受託し、シングルマザーの就労支援事業を実施(平成 20 年度まで)
19・ 5	ホームページで施設空室公開サービス開始
19・10	財団法人主婦会館(ジョンソン・エンド・ジョンソン社会貢献委員会)より事業を受託し、ドメスティックバイオレンス啓発事業を実施
20・ 4	全国女性会館協議会(マイクロソフト株式会社「女性のための UP プログラム全国版」)より事業を受託し、女性の起業支援事業を実施
21・ 4・ 1	第 2 期指定管理期間スタート 指定管理者:特定非営利活動法人 参画プランニング・いわて 指定期間:平成 21 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日
21・ 4	ふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、配偶者暴力防止事業を実施(平成 23 年度まで)
21・ 4	全国女性会館協議会(マイクロソフト株式会社「女性のための UP プログラム全国版」)より事業を受託し、ITを活用した女性農業者のための起業支援事業を実施(平成 23 年度まで)
21・ 6・22	市町村として東北初の配偶者暴力相談支援センターに指定
22・ 1	ふるさと雇用再生特別基金を活用し、女性のための経済的自立支援事業を実施(平成 23 年度まで)
22・ 5・12	もりおか女性センター別館内に女性の起業や就業支援のための「起業応援ルーム 芽でるネット」を開設
22・11	ホームページ上で「ラジオ mjc」を開設
24・ 3	住民生活に光をそそぐ交付金を活用し、相談室を増設
24・ 4	国際協力 NGO オックスファム・ジャパンより事業を受託し、女性の起業や就業支援のための事業を実施(平成 26 年度まで)
25・ 4	緊急雇用創出事業を活用し、DV未然防止及び被害者支援事業を実施
26・ 4・ 1	第 3 期指定管理期間スタート 指定管理者:特定非営利活動法人 参画プランニング・いわて 指定期間:平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
26・ 4	配偶者等暴力防止事業を実施
26・11	全国女性会館協議会主催第 8 回事業企画大賞受賞
27・ 3・ 1	もりおか女性センター別館休館
27・ 4・ 6	「起業応援ルーム 芽でるネット」をプラザおでっての 1 階に移転
27・12・24	もりおか女性センター別館の廃止
31・ 4・ 1	第 4 期指定管理期間スタート 指定管理者:特定非営利活動法人 参画プランニング・いわて 指定期間:平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
31・ 4	配偶者等暴力防止事業を実施(継続中)

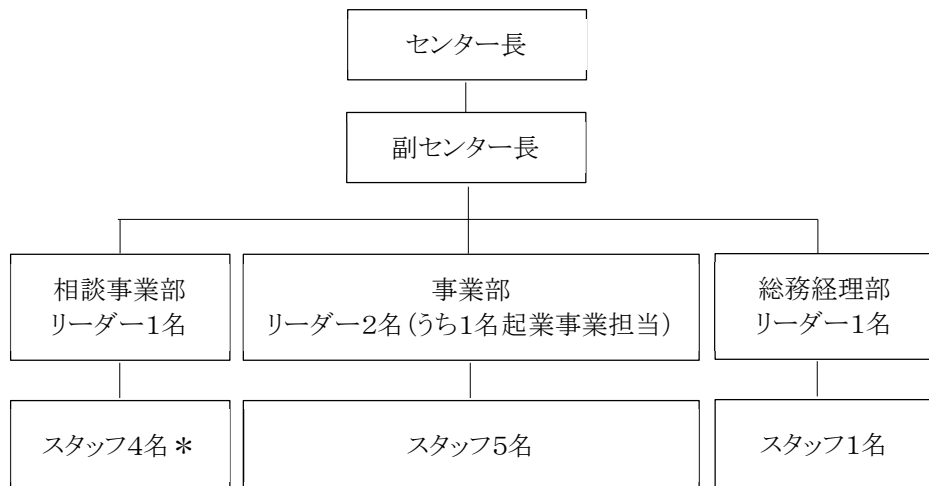
※もりおか女性センター別館(働く婦人の家)の歩みは、P44 参照

3 組織と運営

施設名 : もりおか女性センター
 施設の設置者 : 盛岡市(市民部市民協働推進課男女共同参画推進室)
 及び所管
 施設管理運営団体 : (指定管理者)特定非営利活動法人 参画プランニング・いわて
 及び代表者名 : 理事長 植田 眞弘
 指定管理の期間 : 平成31年4月1日～令和6年3月31日までの5年間



◆組織図(職員 16名)



(補足)「*」は、うち、2名は配偶者等暴力防止事業所属職員

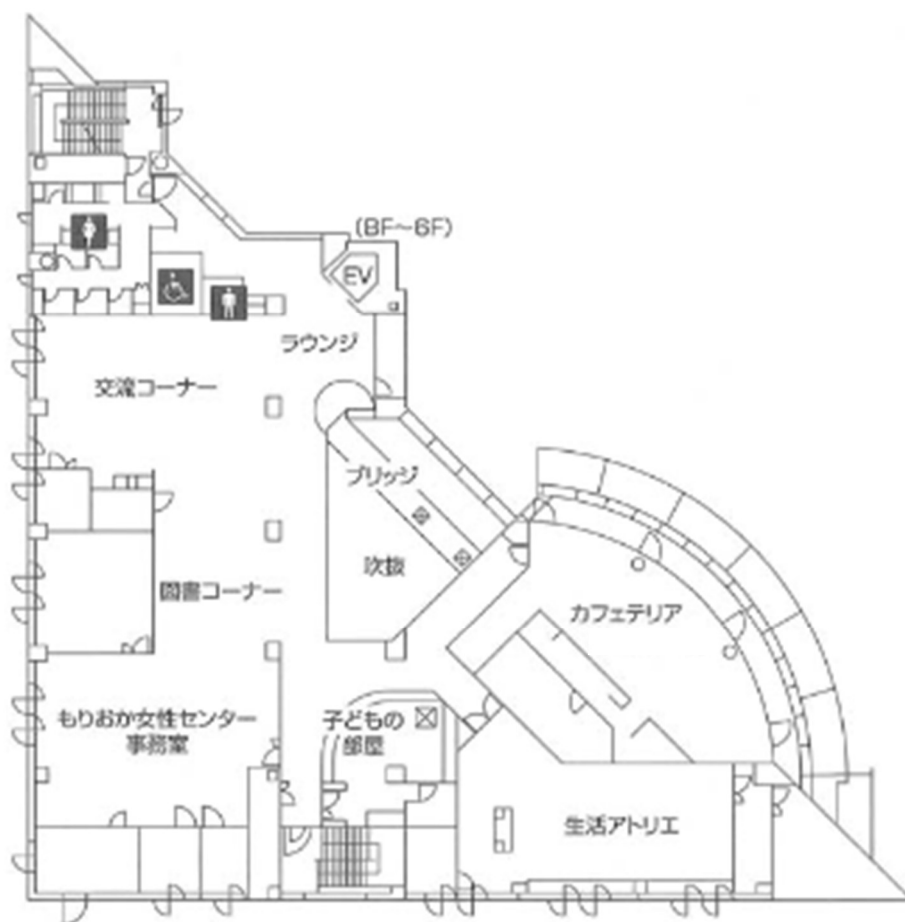
4 施設の概要

所在地	:	〒020-0871 盛岡市中ノ橋通一丁目1番10号 プラザおでって1F・5F
開館時間	:	午前9時～午後9時30分(月曜日～金曜日) 午前9時～午後5時(土・日・祝日)
休館日	:	毎月第2火曜日、年末年始(12/29～1/3)
建物の規模	:	鉄骨鉄筋コンクリート造6階建て地下1階(複合施設)
	:	地下1階 駐車場
	:	1階 起業応援ルーム 芽でるネット 床面積110㎡、 北東北交流センター他
	:	2～4階 観光文化情報プラザ、盛岡観光コンベンション協会、 ホール、会議室他
	:	5階 もりおか女性センター 床面積699.12㎡、カフェテリア
	:	6階 盛岡てがみ館

階	室名	収容人数	主な利用方法	広さ(約)
5階	交流コーナー	50	グループ活動、情報交換、読書、新聞の閲覧	113㎡
	図書コーナー	12	雑誌、資料の閲覧	38㎡
	相談室	8	女性相談	20㎡
	生活アトリエ	36	生活に役立つ衣・食・住の体験学習 (グループ活動、研修、調理等)	98㎡
	子どもの部屋	20	託児、子どもと保護者が自由に過ごせるスペース	41㎡
	事務室	—	使用申込手続き、図書の貸出し、情報提供	100㎡
	会議室	15	会議	36㎡
	印刷室	3	登録団体が印刷	9㎡
	資料室	—		6㎡
	その他	—	ラウンジ、トイレなど	238㎡
1階	起業応援 ルーム 芽でるネット	—	起業就労支援、関連図書の貸出	110㎡

(1) 貸出施設

利用対象者	男女共同参画社会実現のために活動している市民団体又はグループ (特定の政治活動、宗教活動、営利を目的とする活動は利用不可)
利用方法	1 仮申請 利用希望日の3か月前の9時から電話または窓口にて受付 2 本申請 仮申請より、原則7日以内に来館のうえ「使用許可申請書」を提出
利用時間	午前9時～午後9時30分(月曜日～金曜日) 午前9時～午後5時(土・日・祝日)
休館日	毎月第2火曜日、年末年始(12/29～1/3)
利用料	無料



施設名	生活アトリエ
収容	36人
広さ(約)	98㎡
設備	長テーブル10本、イス30脚
主な利用方法	生活に役立つ衣・食・住の体験学習 (グループ活動、研修、調理等)
対象	男女共同参画社会のために活動している、 概ね5名以上の団体・グループが利用可 ※原則1団体につき月1回の利用



施設名	交流コーナー
収容	50人
広さ(約)	113㎡
設備	机、椅子、ロッカー、湯沸し機等
主な利用方法	グループ活動、情報交換、読書、新聞の 閲覧
市民団体予約席	男女共同参画社会実現のために活動している 市民団体に限り、2テーブルまで予約可 (2テーブル6~8名程度)



施設名	子どもの部屋
収容	20人(但し、子どもの年齢に応じて10人程度)
広さ(約)	41㎡
設備	円形座卓、遊具等、トイレ、シャワー
主な利用方法	託児、子どもと保護者が自由に過ごせるス ペース
対象	就学前の乳幼児とその保護者



施設名	図書コーナー
収容	12人
広さ(約)	38㎡
設備	図書、ビデオ、机、椅子
主な利用方法	雑誌、資料の閲覧
対象	どなたでも ※要利用登録
貸出期間等	本3冊、映像資料2本 (本、映像資料合わせて3作品) ※2週間以内
蔵書	7,886冊(令和4年3月末現在)
図書分類	女性学とその周辺/しごと・法律/人間関係/子ども・教育/ 性・こころ・からだ/くらし/行政資料/郷土資料/映像資料/雑誌



施設名	印刷室
収容	3人
広さ(約)	9㎡
設備	印刷機、折機、裁断機、机
主な利用方法	盛岡市男女共同参画団体登録「なはんネット もりおか」に登録がある団体に限り利用可 ※ロッカー利用可



(2) 女性相談

女性を対象とし、生活や生き方に関わる身近な問題について幅広く相談に応じ、相談者自らの主体的な問題解決を促進しながら、エンパワーメント^①につながる支援を目指す。

- 方 法 : 面接・電話・メール
 ※メール相談は令和2年4月 30 日開設
- 開 設 : 月曜日・火曜日・金曜日 10時から17時
 水曜日・木曜日 10時から20時
 ※毎月第2火曜日、年末年始、土・日・祝日は休み
- そ の 他 : ・盛岡市配偶者暴力相談支援センターに指定されています。
 ・令和4年1月より男性相談開設。



(3) 起業応援ルーム 芽でるネット

女性の起業や就職に関する支援を行い、女性の経済的自立を目指す。

- 主な内容 : 起業講座や就労支援講座等の開催
 起業や就職に関する個別相談、パソコン操作のサポート
 起業や就職、IT 活用のための本の貸出
- 利用時間 : 月曜日～金曜日 10時から17時(12時～14時休室)
 ※毎月第2火曜日及び土日・祝日・年末年始は休室
 個別サポート等は、要事前予約

施設名	図書コーナー
設備	図書
主な利用方法	図書等の閲覧、貸出し
対象	どなたでも ※要利用登録
貸出期間等	本3冊 ※2週間以内
蔵書	314冊(令和4年3月末現在)
図書分類	起業関連図書／パソコン活用関連図書／ 食や農業関連図書等



ホームページ:<http://www.sankaku-npo.jp/mederunet/>

オリジナルキャラクター「めでる」のご紹介

- ・芽でるネットの住人。
- ・盛岡市生まれ、盛岡育ち。



^①「エンパワーメント」とは

人生のさまざまな選択において自己決定をし、自分らしい人生を生きる力を獲得することです。

事業実績

1 講座等事業実績

(1) 講座等事業実績一覧

男女共同参画社会の実現に向けて、学習の場と啓発のための情報の提供を目的とし事業を開催した。

区分	形式	開催日	事業名	回数	定員	実数 (延)
全体事業	H	6/23～29	男女共同参画週間もりおか展 2021 ①オンライン講演会「『男女共同参画』ってなんですか?」、②パネルディスカッション「#岩手の学生と考える 男女共同参画のこれから」 その他事業関連パネル・関連図書展示、他	7日間	- ①② (60) (無し)	257 ①② (11) (61)
	H	10/8～9	もりおか女性センターフェスティバル 2021 映画上映会「マイ・ブックショップ」、「ジェンダー・マリアージュ」、「ママをやめてもいいですか!?!」	2日間	300 (各50) (各50)	93 (56) (37)
	H	11/12～25	なくそう! 女性に対する暴力 2021 パープルライトアップ、ツイッタークイズ「クイズ de パープルリボン」、YouTube 動画配信「おうち性教育はじめませんか!?!」、事業関連展示、オススメ啓発動画	14日間	-	487
連携事業	K	5/28、31	盛岡市 DV被害者対応研修	2	-	45
	H	9/27	岩手大学 女性のキャリア形成支援リカレントプログラム 2021 第3回ワークショップ「合意形成体験からリーダーシップを学ぼう」	1	45 (連続 25) (公開 20)	29 (21) (8)
	O	12/23～1/27	令和3年度教育関係者向 「人権啓発オンライン講演会」 第1部「性の多様性を尊重する学校づくり」 第2部「子どもを性被害から守るために」	36日間	無し	67
	H	2/9	令和3年度盛岡市女性活躍推進事業 「多様な人材の活躍推進フォーラム ～ダイバーシティは企業を変える～」 (基調講演、オンライン交流会)	1	基調講演 130 (30) (100)	基調講演 47 (2) (45)
市民団体支援事業	K	11/3	団体名：子育て支援プロジェクト カタリ Bar 「SDGs で家族をもっとチームに」	1	20	19
	H	11/7	団体名：いわてアサーティブの会 「アサーティブコミュニケーション講座」	1	30 (15) (15)	35 (17) (18)
	K	11/20	団体名：新日本婦人の会 盛岡支部 「どう伝える? 親から子へ からだのこと いのちのこと」	1	30	13
	K	1/28	団体名：もりおか女性の会 講演会「コロナと私たちの生活 ^{くらし} 」	1	30	12

区分	形式	開催日	事業名	回数	定員	実数 (延)
主催講座	O	6/19～9/25	防災オンライン連続学習会 あなたの視点と声で高めよう！地域防災力 ～東日本大震災等の教訓を踏まえて～ ①連続講座 ②アーカイブ配信	6	— ①各30× 6回 ②無し	838 ①99 ②739
	O	7/29～8/30	おうち性教育はじめませんか!? ～生と性の伝え方の第一歩～	1 (配信期間 33日間)	50	99
	K	11/11、18、25 *追加開催2/10	男性のための交流分析講座 「フレキシブルな自分になるために」	3 *1	10 *5	13 *4
	O	12/26、1/30	シングルマザーが知っておきたい 給付型奨学金と貯金の方法	2	10	28
	O	1/6、20	男女共同参画基礎セミナー もりおか女性塾 少女マンガをジェンダーの視点で読み解いて みよう！	2	20	29
	O	1/21～ 2/28	非正規で働くシングル女性のあなたへ ワンステージアップ講座	3 (配信期間 33日間)	無し	49
	K	2/19	人生100年時代 自分らしく生きるために 第1部「人生100年時代 自分らしく生きるために」 第2部 漫談「笑って延ばす 自分の健康寿命」	1	20	21
	H	2/26	映画を通して知ろう！ LGBTQ+のT(トランスジェンダー)のこと	1	110 (20) (90)	24 (6) (18)
	K	3/5	『国際女性デー』映画上映会 ①「ベアテの贈りもの」②「ドリーム」	1	100 ①50 ②50	84 ①50 ②34
	H	3/12	防災オンライン講演会 「津波のような洪水 ～内陸部に住む私たちの危険～」	1	110 (20) (90)	40 (17) (23)
	K	8～12月	防災出前講座 今、考えよう！ 災害時、あなたの地域で命と健康を守るために	通年	—	3地区 67
		【内訳】	8/5 河南地区民生児童委員協議会 (30人) 9/28 湯沢地区婦人防火クラブ (12人) 12/19 西太田第二自治会 (25人)			

区分	形式	開催日	事業名	回数	定員	実数 (延)
起業支援事業	K	7/31	女性起業芽でる塾 公開講座	1	10	14
	K	7/31、9/18 10/23	女性起業芽でる塾 連続講座 ホップ編・ステップ編・ジャンプ編	3	10	23
	K	12/11	起業応援フォーラム 2021 (①パネルディスカッション ②出店マーケット)	1	80 ①30 ②50	71 ①35 ②36
	K	10/18~10/29	就労支援・スキルアップ講座 「エクセル集中講座」	6	10	60
相談事業	K	3/19	みんなのおしゃべりルーム 対象：一般女性	1	-	1
	O	1/25	みんなのおしゃべりルーム 対象：ユース	1	-	2

※形式は、「K」=会場・「O」=オンライン・「H」=会場とオンラインのハイブリッド。

定員及び実数(延)は、上段=合計の数・中段=会場の数・下段=オンラインの数を示したもの

(2) 全体事業・連携事業・市民団体支援事業

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1、2)	
事業名	男女共同参画週間もりおか展 2021
実施日	6月23日(水)～29日(火)
対象	どなたでも
回数	7日間
定員	—
参加者延べ人数	257人
目的	国が定めた「男女共同参画週間」の時期に併せ、地域の男女共同参画推進を図るため広く市民に啓発・推進していくことを目的に開催。
内容	<p>■「オンライン講演会&パネルディスカッション」動画視聴・配信</p> <p>講演会 演題:『「男女共同参画」ってなんですか?』 講師:櫻井彩乃さん(#男女共同参画ってなんですか プロジェクト代表)</p> <p>パネルディスカッション テーマ:「#岩手の学生と考える 男女共同参画のこれから」 パネリスト:櫻井彩乃さん、岩手県内学生代表団体</p> <p>■その他の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会基本法パネル展示、なるほどジェンダーパネル展示 ・令和2年度もりおか女性センター事業紹介、これまでのもりおか展チラシ展示 ・DVD 上映・関連図書展示、インターネットラジオ放送
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代がジェンダー平等について高い関心を持っていることが確認できた。長年活動している先輩参加者から登壇者に対し、期待や応援の声が多く寄せられ、世代間ギャップの壁を越えてつながる場を提供できた。 ・「歩み寄りながら一緒に考えていく姿勢」を講師から学び、男女共同参画やジェンダー平等の実現に向けて既に活動している参加者にとって、活動を広げる上でのヒントを得ることができた。 ・首都圏在住の講師と岩手に暮らす3大学の学生の活動状況を手掛かりに、地域の現状の課題を共有した。また、課題解決に向け、大学間を越えてつながる場を提供できた。 ・展示物や映像を熱心に見てくださる方が増えた。交流コーナーを日常的に利用される方々に関心を寄せていただいたことにより、集客効果を得られた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・たのもし若い者のパネルディスカッション。ジェンダー平等、男女共同参画について各大学がどんな活動をしているか、活動の実態がわかって有意義でした。 ・櫻井さんは学生時代に疑問を持ち真直ぐに活動なさってきて、素敵だと思いました。 ・櫻井さんの講演、とても分かりやすく、良かったです。男女共同参画やジェンダーの問題は、まだまだ時間がかかるとは思いますが、頑張って活動を続けてほしいと思います。



第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1、2)・2-1(施策1、4)・3-1(施策3)
・3-2(施策1)

事業名	もりおか女性センターフェスティバル 2021
実施日	10月8日(金)、9日(土)
対象	どなたでも
回数	2日間(オンライン配信のみ7日間)
定員	300人(各映画/各回50人)
参加者延べ人数	93人(会場56人/オンライン37人)
目的	「変様する社会に即応したジェンダー平等社会の実現!〜今こそ、リスタート〜」をテーマに掲げ、男女共同参画社会の推進のための課題を共有する。
内容	<p>■映画上映</p> <p>マイ・ブックショップ/112分・2017年・スペイン ジェンダー・マリアージュ〜全米を揺るがした同性婚裁判/112分・2013年・アメリカ ママをやめてもいいですか!?!/92分・2020年・日本</p> <p>■その他の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでのフェスティバルチラシ展示・関連図書展示
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・映画を通して社会的課題に対する気づきを促すことができた。 ・コロナ禍での実施ではあったが、会場上映とオンライン上映で開催することができた。 ・オンライン上映も企画したことで会場開催のみであれば参加できなかった方にも参加していただけた。
感想	<p>「マイ・ブックショップ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夢をあきらめなくても勇気は奪えないという言葉に励まされました。 ・息苦しい社会の中で、自分らしく生きる女性が居ることに心を打たれた。 <p>「ジェンダー・マリアージュ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不平等と闘う当事者やアライ達の背中を温かく押してくれた。 ・活動を粘り強く行っていくPowerを見習わなくてはと感じた <p>「ママをやめてもいいですか!?!」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共感して気が楽になった。 ・5か月になる子を授乳しながら、途切れ途切れの鑑賞。そうそう!あるあるー!と首を縦にブンブン振りながら観ました。一人で頑張らなくても大丈夫だし、周りに頼っていいんだよ、と世の中がそういう空気になって欲しいと思います。

2021年10月8日(金)・9日(土) 盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1、2)・2-1(施策1、4)・3-1(施策3)・3-2(施策1)

もりおか女性センターフェスティバル 2021

10/8(金)
*
10/9(土)

会場: おでってホール3
〒990-0027 盛岡市千手町1-10 2階 201号室

オンラインにて上映

無料映画上映会

マイ・ブックショップ

ジェンダー・マリアージュ

ママをやめてもいいですか!?!

会場上映時間: おでってホール1 (プログラムはこちら)

10/8(金)	19:00-	オープニングパレード
	19:10-	『マイ・ブックショップ』(112分)
	19:30-	『ジェンダー・マリアージュ』(112分)
10/9(土)	10:30-	『ママをやめてもいいですか!?!』(92分)
	13:30-	『マイ・ブックショップ』(112分)

オンライン上映情報

10/8(金) 10:30-19:00

10/9(土) 10:30-19:00

作品紹介

「マイ・ブックショップ」(2017年/スペイン、スペイン、ドイツ)
1990年代のスペイン、経済危機がもたらした「失われた世代」の若者たちが、新しい世界を切り拓くために奮闘する姿を描いた青春恋愛ドラマ。著者の自伝的な要素が強く、社会問題と個人の成長を描き出す。

「ママをやめてもいいですか!?!」(2020年/日本)
大変なママを演じる女優が、ママをやめてもいいかというテーマで、母性愛と自己愛の葛藤を描く。ママをやめてもいいか、ママをやめてもいいか、ママをやめてもいいか。

「ジェンダー・マリアージュ」(2013年/アメリカ)
同性婚の合法化をめぐり、アメリカで展開された歴史的な訴訟を描く。愛と権利の闘い、社会の進歩を描く。

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標2-2(施策1)

事業名	
なくそう！女性に対する暴力 2021	
実施日	11月12日(金)～25日(木)
対象	どなたでも
回数	14日間
参加者延べ人数	487人
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・女性や子どもに対するあらゆる暴力の未然防止と根絶を目指す。 ・被害当事者にメッセージを届けるとともに、一般市民の関心を喚起し、暴力根絶について意識啓発を行う。
内容	<p>■もりおか女性センター会場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示(パープルリボンツリー、啓発パネル、メッセージTシャツ、性暴力をなくそう みんなの声) ・関連図書紹介 <p>■街頭展示(イオンモール盛岡/イオンモール盛岡南)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パープルリボンツリー、事業関連パネル <p>■パープル・ライトアップ(東北電力鉄塔、テレビ岩手鉄塔)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄塔ライトアップと取材中継 <p>■YouTube</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンコール配信「おうち性教育はじめませんか!?!」 ・テーマに関連した動画を紹介 <p>■Twitter クイズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度テーマ「性暴力をなくそう!」に関連したクイズの発信
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・事業テーマを「性暴力をなくそう!」に絞り、わかりやすく伝える事業展開を心掛けたことで幅広く周知を図ることができた。 ・マスコミ(テレビ岩手)の賛同を得て鉄塔ライトアップのテレビ取材が実現し、テレビ中継では運動のこれまでの経緯や運動に対する想いを伝えることができた。 ・シンボルカラーのパープルを基調としたのぼり旗・横断幕を作成し、周知運動の一環として活用した。 ・8月に配信した村瀬幸浩さんによる「おうち性教育はじめませんか!?!」をアンコール配信し、性暴力を根絶するには性教育が重要であることを伝える機会となった。 ・新しい試みとして関連動画の配信を行い、一定数の再生があったことからネット活用の効果と関心の高さが窺えた。



第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標2-2(施策1、2)

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標2-2(施策1、2)	
事業名	盛岡市との協働事業 令和3年度 DV 被害者対応研修
実施日	①5月28日(金) ②31日(月)
対象	① 盛岡市 新採用職員、各課等窓口対応職員、業務で DV 被害者と接する機会がある職員、その他希望する職員(会計年度任用職員含む) ②盛岡広域圏市町職員
回数	各1回
定員	各40人
参加者人数	45人
目的	命の危険性がある DV 被害者と接する機会の多い市職員は、適切な被害者対応が強く求められており、また新型コロナウイルスの影響により配偶者やパートナーからの DV 被害等の深刻化が懸念されることから、市職員が DV についての知識や実践的な窓口対応について習得するため実施するもの。 主催: 盛岡市市民部市民協働推進課男女共同参画推進室 共催: 盛岡市子ども未来部子ども青少年課/もりおか女性センター
内容	(1)「DV 被害者窓口対応の手引き」の内容、活用について(男女共同参画推進室) (2)DV(ドメスティック・バイオレンス)の基礎知識と窓口対応について(もりおか女性センター) (3)庁内連携について(子ども青少年課) 講師: 子ども青少年課女性相談員、もりおか女性センター女性相談員等 ほか
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・DV 構造の理解や DV 被害者の心理的特性など、基礎的理解を促進した。 ・窓口業務にあたる市職員が、DV 被害者の保護と自立支援のため、関係各課等と連携を図りながら積極的な情報提供や助言等が出来るよう、対応の実践を学ぶ機会となった。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・今まで被害者への支援と言えば加害者に居場所を知られないようにすること(住民票ロック等)だと思っていたが、各家庭の状況(経済的困窮、子どもがいる等)によって、対応する部署が様々あることを学んだ。 ・個人情報扱う業務を担当しているため、プライバシーを守る重要性は常に感じていたが、今回の研修を通じて DV に関わる個人に対しての支援や守秘義務の大切さを改めて感じる事ができた。 ・本研修を受ける前に DV 相談を受けて、現在も対応継続中となっています。DV 相談を受けることは初めてだったので、県 DV センターに確認しながら対応していますが、対応の流れを手引きで確認できたいへん勉強になりました。

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標3-2(施策1)

事業名	岩手大学 女性のキャリア形成支援リカレントプログラム 2021 第3回一般公開オンラインセミナー
実施日	9月27日(月)
対象	岩手県内の事業所で働く、将来リーダーとなることが期待される女性、関心のある女性
回数	1回
定員	連続25人・公開20人
参加者延べ人数	29人(連続21人・公開8人)
目的	職場のリーダーを期待される女性社員を対象とし、仕事における合意形成のためのコミュニケーション力及びリーダーシップ力の向上をテーマとした講座を開催し、市内事業所の女性活躍推進の取組を支援していこうとするもの。
内容	■セミナー「合意形成体験からリーダーシップを学ぼう」 講師: 土屋文彦さん(土屋心理支援オフィス)
成果	・合意形成体験から仕事に対する取組みや考え方にプラスの変化を感じ、受講生の意識変容が促された。 ・状況によって発揮すべきリーダーシップが異なること、リーダーに正解はないということなどを学ぶことができた。
感想	・コンセンサス手法を体験して、立場や環境によって問題の捉え方や見る側面に違いがあることが分かり、事業や背景を知ることで相互の妥協点を見つけることができ、納得したグループの回答を導き出すことができた。 ・+意思決定する場合、多数決よりも時間が必要であるが、自分の考えを否定されたり、他者の考えを否定したりすることなく話し合いが進んでいき、相手との距離が自然と縮まっていくように感じた。 ・改めてコミュニケーションが凄く大事だとおもいました。 ・異業種の方と交流することで、新しい気づきなどに繋がり非常に有意義でした。

岩手大学・盛岡市・もりおか女性センター 共同開催セミナー
一般公開セミナー 3rd 岩手大学 女性のキャリア形成支援リカレントプログラム2021

ワークショップ
「合意形成体験からリーダーシップを学ぼう」 リカレントプログラム

講師: 土屋文彦氏 (土屋心理支援オフィス)

2021.9.27 参加費無料 月 13:30-15:30
申込締切: 9月17日(金)

岩手大学 女性のキャリア形成支援リカレントプログラム2021は、岩手の女性リーダー育成を目的とした公開のプログラムです。この取組の趣旨を、詳しく紹介します。

オンラインセミナーとします

- 対象: 岩手県内の事業所で働く、将来リーダーとなることが期待される女性、リカレントプログラムに関心のある女性
- 申込: 名前・所属・連絡先(電話・メールアドレス)をご連絡ください。
※オンラインの申込の場には、受講会場を設けますので、お申込の際にご連絡ください。

主催: 岩手大学
共催: 盛岡市・もりおか女性センター、北上市、釜石市
後援: 岩手県、宮古市、大船渡市、久慈市、遠野市、陸前高田市、二戸市、八幡平市、奥州市、矢野町、休岩手日報社

<申込・問合せ先> 岩手大学男女共同参画推進室
TEL: 019-621-6998 FAX: 019-621-6999 E-mail: rpu@ipc.iwate-u.ac.jp
HP: https://www.iwate-u.ac.jp/gendai

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標2-1(施策1、4)・2-2(施策1)

事業名	盛岡市との共催事業 令和3年度教育関係者向 「人権啓発オンライン講演会」
実施日	12月23日(木)～1月27日(木)
対象	教育関係者
回数	36日間
定員	—
参加者延べ人数	67人
目的	教育関係者に向けた「性の多様性の理解促進」並びに「子どもへの性暴力対策の啓発」を目的とする。
内容	<p>■第1部: 講演「性の多様性を尊重する学校づくり」 講師: 遠藤まめたさん(一般社団法人 にじーず 代表)</p> <p>■第2部: 講演「子どもを性被害から守るために」 講師: 瀧田信之さん(NPO 法人 湘南 DV サポートセンター 代表)</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・国の動きも鑑み、教育者にとって啓発が必要なテーマを設定したことから、現場のニーズが大きいこと、また、対応に苦慮している現状を把握することができた。 ・具体的で分かりやすい講義を通して、学校現場でどのような点に配慮し取り組めば良いのか学ぶ機会となり、参加者の意識の変容が窺えた。
感想	<p>■第1部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な性があることを前提に、肯定的なメッセージを伝えられるような環境を整えることが、とても大切であることを具体的に学ぶことができました。 ・LGBTQ+の基本的な概念や他の教職員への伝え方、啓発の仕方についてもお話いただき、心の中にあった漠然とした思いがクリアになったように思います。 <p>■第2部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを性被害から守るために、自分ができること、性教育の大切さをしみじみ感じました。日本人が今まで積み重ねてきている負の連鎖、社会の構造、ジェンダー「性」がかかわることゆえになかなか改善されにくい状況等、多くのことを学ばせていただきました。 ・これまで触れることがなかったのですが、起こりえる事態と捉え、どのように予防的な取り組みを考えるかが大事であると感じました。

YouTube 配信

令和3年度教育関係者向 無料

「人権啓発オンライン講演会」

配信期間: 令和3年12月23日(木)～令和4年1月27日(木)

「LGBT」、「性被害」、言葉は耳にしたことがあっても、いざ生徒から相談されたらどう答えるか。教員として、学校として、何ができるか考える機会にしませんか。

○第1部 性の多様性を尊重する学校づくり

講師: 遠藤 まめた 氏 一般社団法人 にじーず 代表

1997年埼玉県生まれ。トランスジェンダー当事者としての自らの体験をきっかけにLGBTの子ども・若者支援に関わる。著書に「先生と親のためのLGBTガイド～もしあなたがカミングアウトされたなら」(合同出版)ほか。

○第2部 子どもを性被害から守るために

講師: 瀧田 信之 氏 NPO法人湘南DVサポートセンター理事長

1999年にDV被害者支援専門機関である湘南DVサポートセンターを設立。被害女性や子どものケアを行っている。予防啓発事業として中学校・高校・大学生向けにゲーティング/バイオレンス防止プログラム。小中学校向け「いじめ防止プログラム」を開発提供し、全国で指導者の養成も行っている。著書に「それ、恋愛じゃなくてDVです!」(WAVE出版)ほかDV関係の著書多数。

※いずれの講演も時間は1時間30分程度です

【視聴方法】

Google 申込フォーム (右のQRコードまたは女性センターHP) から 申込QRコード
お申込みいただいた方
動画URLを送付しますので、お好きな時に視聴ください。
申込開始は、**令和3年12月6日(月)10時から**です。



【主催 (問い合わせ先)】

- ・盛岡市市民協働推進課男女共同参画推進室 (電 話: 019-626-7525)
(メー ル: djs@city.morioka.iwate.jp)
- ・もりおか女性センター (電 話: 019-604-3303)

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標3-2(施策1、3)

事業名	令和3年度盛岡市女性活躍推進事業 「多様な人材の活躍を考えるフォーラム～ダイバーシティは企業を変える～」
実施日	2月9日(水)
対象	テーマに関心にある市民・企業の方
回数	1回
定員	130人(会場30人/オンライン100人)
参加者延べ人数	47人(会場2人/オンライン45人)
目的	性別や年齢などに関係なく、女性をはじめとする多様な人材が、意欲と能力を十分に発揮し活躍できる職場環境を整えていくことで、個々が抱える多様な事情(育児や介護、病気等)と仕事の両立が継続的に可能となる。そのことが企業の生産性や創造性の向上に繋がることから、その意義と必要性の啓発を行い、市内企業の機運醸成を図るフォーラムを開催する。
内容	■第1部:基調講演「花王における Diversity&Inclusion 推進 ～多様な人材が自分らしく力を発揮している組織を目指して～」 ■第2部:オンライン交流会 講師: 齋藤菜穂子さん(花王株式会社 人材開発部門 D&I 推進部部长)
成果	・具体的な取り組み事例を参考情報として提供し、各企業の取り組みへの気づきや刺激を受けられる機会になった。 ・オンライン交流会は少人数であったが、企業が抱える課題と解決方法などを共有することができた。
感想	・ダイバーシティの実践には、経営陣のリーダーシップが必要不可欠で、トップが交代しても不変の取り組みとしなければならぬことを実感しました。 ・当事者だけを助けるための取り組みだけでなく、全ての人を助けるための取り組みとして捉えらるという視点を大切にされているとの考えに、気づきがありました。 ・コロナ以降、県内東北内ではなかなか障がい者とのコミュニケーションの課題と対応の事例を知る機会がなかったので、貴重なインプットになりました。

令和3年度盛岡市女性活躍推進事業

多様な人材の活躍を考えるフォーラム ～ダイバーシティは企業を変える～

日々がらみで感じる企業は、女性社員の多様な人材が活躍できると「ダイバーシティ」がポイントです。自らを代表する先進企業から学びたい方へ。皆さんの会社は、今、何を学びたいのでしょうか。

日時 令和4年2月9日(水) 13:30～

対象 テーマに関心のある市民・企業の方

参加料 無料

オンライン 開催

アーカイブ 開催後

第1部 基調講演 (13:30～14:50) 130名(オンライン100名/会場30名)

「花王における Diversity & Inclusion 推進
～多様な人材が自分らしく力を発揮している組織を目指して～」
花王株式会社 人材開発部門 D&I 推進部 部長 齋藤 菜穂子 氏



プロフィール
1998年花王株式会社入社。基調講演部門にて発表や執筆に関する経験が豊富。2014年クリエーター、2018年に売上支援部長としてスタートアップ支援で、2020年1月人事部長部門D&I推進部長に就任。海外4か国経験あり。

第2部 オンライン交流会 (15:10～16:00) 20名(オンライン参加5名)

多様な働き方を求めるとして、直面している悩みや疑問などについて、受講者と意見交換しながら各自の課題の乃との突き当たるべき点に目を向けるためのコトを一場に考えていきましょう!

申込方法
申込は「基調講演」の申し込みフォームにて受付いたします。
「第2部 オンライン交流会」は「基調講演」の申し込みフォームにて申し込み可能です。
申し込み期間は、2月3日(水)～2月7日(日)です。
申し込みは、2月3日(水)～2月7日(日)です。

申込期間
2024年2月3日(水)～2月7日(日) 10時～18時(申込受付)

申込要項
■申し込み要項
申し込みは、2月3日(水)～2月7日(日) 10時～18時(申込受付)までです。
申し込みは、2月3日(水)～2月7日(日) 10時～18時(申込受付)までです。
申し込みは、2月3日(水)～2月7日(日) 10時～18時(申込受付)までです。

◆主催 盛岡市、聖ひかり女性センター
◆後援 盛岡市、盛岡市労働局、盛岡市産業経済局、盛岡市生涯学習センター、盛岡市健康福祉局、盛岡市環境局、盛岡市文化局、盛岡市観光局、盛岡市消防局、盛岡市警察署、盛岡市消防局、盛岡市警察署、盛岡市消防局、盛岡市警察署、盛岡市消防局、盛岡市警察署、盛岡市消防局、盛岡市警察署
◆協賛 盛岡市女性活躍推進連絡会、盛岡市女性活躍推進連絡会、盛岡市女性活躍推進連絡会

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1)・3-1(施策2、3)

事業名 市民団体支援事業	
実施日	①11月3日(水・祝) ②11月7日(日) ③11月20日(土) ④R4年1月28日(金)
対象	—
回数	各1回
定員	①20人 ②30 ③30人 ④30人
参加者延べ人数	①19人 ②35人 ③13人 ④12人
目的	<p>活動をしている団体と女性センターが連携・協働し、事業の企画や実施を通して学びや意識の向上を図り、男女共同参画の推進ならびに団体活動の活性化を目指すものである。</p> <p>また、この事業の開催を通して、市民の地域の課題解決への理解を深め、男女共同参画への意識啓発・促進することを目的とする。</p>
内容	<p>■①講義「SDGsで家族をもっとチームに」 ・SDGs de 地方創生カードゲーム ・夢を叶える SDGs の3つの視点 実施団体: 子育て応援プロジェクト カタリ Bar</p> <p>■②アサーティブコミュニケーション講座「自分も相手も大切にするために～傾聴の基礎」 実施団体: いわてアサーティブの会</p> <p>■③講演「どう伝える? 親から子へ からだのこと いのちのこと」 実施団体: 新日本婦人の会 盛岡支部</p> <p>■④講演「コロナと私たちの生活-仕事・子育て・DV・高齢者もんだい-」 実施団体: もりおか女性の会</p>
成果	<p>・新規団体からの応募があった。また、昨年度、コロナにより中止を余儀なくされる団体もあったが、オンライン開催を導入するなど、新しい取り組みが見られ、全ての団体が計画通り実施することができた。</p> <p>・初参加団体がSDGsをテーマとしたことでテレビ取材を受け、ゲームやワークを取り入れた参加型の事業内容を広く市民に周知することができた。また親子での参加もあり、子どもが積極的に参加・発言し事業が活性化された様子が見られた。</p> <p>・後援依頼をする等、周知活動を積極的に行う団体もあり、自主性や積極性の醸成が窺われた。</p>
感想	<p><事業参加者の感想></p> <p>①なんとなくしか知らなかった SDGsをより理解できた。17項目あるが、ジェンダー平等がすべてに繋がるといことがわかり納得しました。</p> <p>②傾聴という題でしたので、相手の話の聞き方についての内容と思っていたのですが、相手の話より前に自分の感覚を感じ、受容することが第一段階に大切であることは目から鱗でした。自己受容は現在私の課題でもありますので、感覚を意識していきたいと思えます。</p> <p>③最近の性教育はここまで進んでいるのかと感心しました。体のスキンシップから心のスキンシップへ。いつでも聞くよ、の姿勢、心掛けねばと思いました。</p> <p>④歴史的な社会の変化が現在に影響していることでジェンダー差別が続いていることに気が付けて良かった。</p>

(3) 主催講座事業

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1、3)・2-1(施策3)・3-1(施策2)	
事業名	防災オンライン連続学習会 「あなたの視点と声で高めよう！地域防災力～東日本大震災等の教訓を踏まえて～」
実施日	6月19日、7月17日、8月21日、28日、9月11日、25日 全土曜
対象	どなたでも
回数	6回
定員	当日 Zoom 参加 各回 30 人、アーカイブ配信 定員なし
参加者延べ人数	838 人(連続講座 99 人、アーカイブ配信 739 人)
目的	災害時に一人ひとりが尊重され、安心・安全が確保されるための対策と防災のあり方について学び、地域の中で実践に活かしていくことを目的とする。
内容	<p>■第1回 テーマ：地域防災に女性の視点、入っていますか？ 講師：もりおか女性センター職員</p> <p>■第2回 テーマ：“アウトドア防災から”学ぼう！ 環境にも多様な人にも優しい社会づくり～自助と共助のグラデーション～ 講師：あんどうりすさん(アウトドア防災ガイド)</p> <p>■第3回 テーマ：災害時の女性と子どもに対する暴力とその対策 講師：正井禮子さん(認定 NPO 法人 女性と子ども支援センター/ウィメンズネット・こうべ代表理事)</p> <p>■第4回 テーマ：災害時のアレルギー問題 講師：山内美枝さん(いわてアレルギーの会代表)</p> <p>■第5回 テーマ：今、あなたの地域で水害が起きたらどうする!? 我が家のマイタイムライン作成 講師：盛岡市 危機管理防災課職員</p> <p>■第6回 テーマ：日常からの問題解決=災害時の問題解決 あなたの防災ワンアクションで地域をチェンジ！ 講師：あんどうりすさん(アウトドア防災ガイド)</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・アーカイブ配信設定が波及効果となり、全国各地から多くの方に参加いただいた。受講後、自主グループの発足やセンター主催の「防災出前講座」に繋がるなど、社会的土台づくりをする人材を育成する学びの機会を提供できた。 ・性暴力や多様な性に配慮した避難所運営の視点等、防災を通して男女共同参画について考える機会とすることができた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営がとかく高齢者に目を向けがちであるが、乳幼児他要配慮者に対する具体的な対応を今以上に真剣に考慮する必要を感じました。また、避難所運営に女性の参画は必須であることも大事な視点であることを改めて感じています。 ・安心・安全な避難所にするために自分たちでできることを話し合う場を作ることが大切だと思う。自主防災組織は男性中心で、女性からは声を上げにくい、何とか打開策を見つけていきたい。講座の中でグループワークをするのはとても良いと思った。



第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標2-1(施策1、2、4)

事業名	おうち性教育はじめませんか!?～生と性の伝え方の第一歩～
実施日	7月29日(木)～8月30日(月) 配信時間や配信時期を考慮し、期間延長
対象	テーマに関心のある方
回数	1回(YouTube 配信)
定員	50人
参加者延べ人数	99人
目的	親世代の性教育に対する不安を、専門家と共に解決する。また、性教育を生活の一部として捉え実践することで、次世代の性に関する価値観の醸成に繋げることを目的とする。
内容	<p>■第1部:講演会「おうち性教育はじめませんか?」 講師:村瀬幸浩さん(日本思春期学会名誉会員)</p> <p>■第2部:質問コーナー</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> 性教育に悩む保護者(主に思春期前の子)のみならず、助産師や教育現場にいる方からの参加があった。看護学生等、若者の参加もあり、世代・立場を超え学びの場を提供することができた。 アンケートより「実践してみたい」と回答された方がいたことから、本講座が性教育の理解を深め、その後の原動力となったことが窺えた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> 性教育は大学の講義でもあり、思春期前の子どもに対して行っていくことの必要性は学んでいたが、それを子どもにどう具体的に自然に伝えるかについて学んでいなかったのでも勉強になった。 性教育はなんとなく思春期の子どもたちに向けたことだと当初思っていたが、生まれてから死ぬ時まで関わる大切なことという村瀬先生のお話を聞き、青年期を生きる私にも関係しているんだと改めて感じた。 教員であり思春期教育を行う立場で聞かせていただきました。伝え方、表現の仕方など、とても勉強になりました。

「おうち性教育はじめます」の著者のおひとり
村瀬先生、直伝!

おうち性教育 はじめませんか!?

～生と性の伝え方の第一歩～

YouTube
■視聴期間■(録画配信) ※おおよそ1時間半の配信予定
7/29(木) 10時～ 8/6(金) 15時まで

日々の関わりで
大切な子どもの
心と体を守り、
幸せに生きていく
サポートをしよう!

不安だらけの親たち
生まれ～!!

「おうち性教育はじめます」
「おうち性教育はじめます」がわが家で行いたい、全国的に広げたい。当「おうち性教育はじめます」は、全国の保護者の方々に読んでほしい。日本思春期学会名誉会員。

講師:村瀬 幸浩 さん

■対象: テーマに関心のある方・50名 先着順
■配信は 6/1(金)12時～
申込みフォームから

申込フォーム

村瀬先生に
質問して
みよう!

視聴26-30分(録画)

主催:盛岡市 暮らしが応援センター
協賛:盛岡市教育委員会

【お問い合わせ先】 暮らしが応援センター
〒030-0271 盛岡市大町1-10-10 プラザビル2F
TEL: 019-204-5203 (受付) TEL: 019-204-5204 (FAX)

事業名	男性のための交流分析講座 フレキシブルな自分になるために/男性のための交流分析講座プラス1
実施日	11月11日(木)、18日(木)、25(木) 追加講座 2月10日(木)
対象	テーマに関心のある男性
回数	3回
定員	10人
参加者延べ人数	13人、追加講座4人
目的	自分を見つめ直したいと考える男性を対象に、交流分析の手法でよりよい関係性を作る対処法を学び、柔軟に生きるための気づきを得ることを目的とする。
内容	<p>■講義とワーク</p> <p>第1回: 自己分析～自分自身と向き合う 第2回: よりよい関係のつくり方 第3回: 柔軟に、自分らしく生きるために 追加講座: 脚本分析 講師: 土屋文彦さん(土屋心理支援オフィス代表)</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> 交流分析の基礎を学び、エゴグラム等の様々な個人ワークを通して、自己分析することで自分について知るきっかけとなった。 講師を交えて1つのグループになり自由に話す場となったことから、少人数ならではの良さがあった。最終回では人間関係の悩みなどを話す方もおり、それぞれの思いを口にすることができた。 今後も個人的に学び続けていきたいという感想があり、交流分析により自分自身を考えていくきっかけになった。 講師や受講生同士の交流も図られたことで、気持ちを言葉にするコミュニケーション体験を通し、より良い関係の作り方を実践的に学ぶ機会となった。(追加講座)
感想	<ul style="list-style-type: none"> 自分自身の許容の可否、考え方について考える良い機会であった。心理ゲームについても見ていて確かにこういう時があるなと思うことがあった。 本来の感情とラケット感情の表出について、非常に勉強になりました! 「今の感情は私の役に立っているか?」と自問する習慣づけをしようと思いました。 脚本という意味等が理解できたような気がします。また、禁止令を変えるプロローを実践できるようにしたいと思います。

**男性のための交流分析講座
フレキシブルな自分になるために**

よりよい関係性をつくる対処法を学び、もっと柔軟に生活するために誰とどうしたらよいかを考えます。

日 時: 令和3年8月20日(金)、27日(金)、9月3日(金)
18:30～20:30 【全3回】

場 所: もりおか女性センター 生涯学習1E
(2階) (資料費で5円)

対象・定員: テーマに関心のある男性 10人

講 師: 土屋 文彦さん
(土屋心理支援オフィス 公認心理師 臨床心理士)

授 課 料: 無料

申し込み: 7月20日(火)12時から、☎ 019-604-3303
または女性センターホームページ申込フォーム
にて先着順に受付 ※資料に申し渡され、受け取り

第1回 『自己分析～自分自身と向き合う』
第2回 『よりよい関係のつくり方』
第3回 『柔軟に、自分らしく生きるために』

お問い合わせ・申し込み先
女性センター
〒030-0071 盛岡市中央1-1-1
2階202号 土屋心理支援オフィス
TEL: 019-604-3303 FAX: 019-604-1443
E-mail: mtc@nps-naka.jp

女性センター
〒030-0071 盛岡市中央1-1-1

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標3-2(施策1)

事業名	
シングルマザーが知っておきたい 給付型奨学金と貯金の方法	
実施日	12月26日、1月30日 全日曜
対象	シングルマザー、またはそれに準ずる状況にある方
回数	2回
定員	10人
参加者延べ人数	28人
目的	進学の手立てとなる給付型奨学金を正しく理解し活用することで、シングルマザーの子の将来が貧困を理由に閉ざされることのないようにすること、また、漠然としたお金の不安を抱えるシングルマザーが、お金の流れを把握し見通しを持つことで心の余裕を取り戻すことを目的とする。
内容	<p>■第1回 テーマ: 子どもの教育費いくらかかる? どう貯める? ～今どきの給付型奨学金を知ろう～</p> <p>■第2回 テーマ: シングルマザーのお金のモヤモヤにお答えします ～働き方と手当・保険・貯金の方法など～</p> <p>講師: 加藤葉子さん (女性とシングルマザーのお金の専門家® (株)マイライフエフピー代表)</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・漠然としたお金の不安を抱えるシングルマザーに、給付型奨学金をはじめとした、お金に関する様々な情報を提供した。参加者にとって、知らない情報を得たことにより、お金の不安の軽減に繋がったことが窺えた。 ・ひとり親支援事業に様々なテーマで取り組んできたが、「お金」に関する問題は、関心が高いことが分かった。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・知らないことだらけでシングルマザーになり不安でしたが、お金のことや給付型奨学金等知らない情報を聞けて為になりました。 ・幼児の子どもがいますが、これからどれくらいお金がかかっていくのか、とても不安で相談できる相手がいませんでした。たいへん勉強になりました。

令和3年度 もりおか女性センター事業テーマ 「風靡する社会に即応したジェンダー平等社会の実現」～今こそ、ラストスタート～

シングルマザーが知っておきたい 給付型奨学金と貯金の方法

参加無料 「お金がないから子どもの進学は無理かも…」と漠然とした不安を抱えているシングルマザーの皆さん、実際にいくらかかるのか、制度を利用するにはどうすればいいのかわかりますか? 知るは「知る」ことから始めてみませんか?

オンライン (Zoom)
※Zoomのインストール・設定は、事前にマイライフエフピー事務局までお問い合わせください。

第1回 12/26 (日) 10:30～12:00
子どもの教育費いくらかかる?
どう貯める?
～今どきの給付型奨学金を知ろう～

第2回 1/30 (日) 10:30～12:00
シングルマザーのお金のモヤモヤにお答えします
～働き方と手当・保険・貯金の方法など～

■対象 シングルマザー、またはそれに準ずる状況にある方 (盛岡市内在住の方優先、および岩手県内在住の方)

■定員 10名 (2回参加出来る方優先)

■受付 11月18日(水)12時～HPの申込みフォームにて先着順

■講師 女性とシングルマザーのお金の専門家® 株式会社マイライフエフピー 代表 加藤葉子さん

お金に無頓着でザル設計から離婚後3年で子どもの教育費を貯め、NHKコラム執筆をきっかけに起業。現在は、オンライン相談・講座・執筆などの依頼など全国のシングルマザーにアドバイスをしています。

【お問い合わせ先】 もりおか女性センター 〒020-0871 盛岡市中ノ橋南1-10 プラザおっこくCSF
TEL: 019-604-3303 Email: mj@sankaku-rp.jp
主催: 盛岡市・もりおか女性センター

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1、2)

事業名		男女共同参画基礎セミナー「もりおか女性塾」
実施日	1月6日、20日 全木曜	
対象	テーマに関心のある女性	
回数	2回	
定員	20人	
参加者延べ人数	29人	
目的	多くの人に読まれ影響を与える少女マンガを題材にジェンダーの視点から読み解き、そこから見えてくるもの、無意識の偏見への気づき等、身近なことから一人ひとりが生きやすいジェンダー平等社会を考える機会とする。	
内容	<p>■第1回: 講義 「少女マンガとジェンダーの関係性を知ろう！」 少女マンガは『人生の参考書』!?</p> <p>■第2回: 講義・ワーク 作品を通して考えてみよう！ マンガ読書会 牧野あおい『さよならミニスカート』</p> <p>講師: トミヤマユキコさん(ライター/東北芸術工科大学芸術学部講師)</p>	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・身近にある少女マンガを素材にジェンダーの視点で読み解くという、入りやすさを工夫したことでマンガ好きの方の参加があり、新たな事業参加者を呼び込むことができた。 ・少女マンガをジェンダーの視点で読み込むことで、無意識の偏見がサブカルチャーに潜んでいるということを知っていただく機会を提供できた。 ・10代から60代の幅広い年齢層の方に参加していただき、ワークでは世代間交流が図れた。 	
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・マンガを分析すると見えてくるものが沢山ありました。 ・働いていてもゴミ捨て、洗濯をするのは女の方がまだ多いです。また、祖母が嫁に行く、もらうという言葉をつかっていて、なにか違和感を覚えます。 ・学園の中のアイドルと実際のビジネスとしてのアイドルの相違点として、女子学生が搾取されている構図に着目する意見や、「特権に気づかない男性」にどうすればいいか、など解決策まで論が進んでいたのでも意義的な時間だったと思います。 	

令和3年度 もりおか女性センター 事業テーマ「読まれる女性に寄り添ったジェンダー平等社会の構築」～第1回～、リスタート～

オンライン (Zoom)
※お申し込みは、12月15日(水)までです。

男女共同参画基礎セミナー「もりおか女性塾」

少女マンガをジェンダーの視点で読み解いてみよう!

少女マンガを題材にジェンダーの視点からちょっと深掘りしてみませんか?
少女マンガ読書者・大学講師のトミヤマユキコさんと一緒に楽しく学びましょう!

講師: トミヤマユキコさん
ライター/東北芸術工科大学芸術学部講師
1970年生まれ。1991年、同大大学院で学術修士を修得。2019年、もりおか女性センター「もりおか女性塾」講師。
ライターとして日本の文学、マンガ、フードカルチャーなどについて書いたり、大学ではマンガの読者としてマンガの授業を担当。編集者、自由職、フリーランス、主婦など多岐にわたる経験あり。
著書:『パンケーキ・ノート』(リトルモア)、『大学1年時の水曜日』(主婦、生活社)、『未読でいる女性?』(主婦生活)、『少女マンガのフタの女子たち』(文芸春秋)

2022.1/6(木)・20(木) ※2回連続講座
18:30~20:30

第1回 1/6 少女マンガとジェンダーの関係性を知ろう!
少女マンガは『人生の参考書』!?

第2回 1/20 作品を通して考えてみよう!
マンガ読書会 牧野あおい『さよならミニスカート』

*第2回受講まで、作品『さよならミニスカート』(全2巻)を予約販売期間内で購入ください。
※及ばずジェンダーの話題コーナーにもご参加いただけます。詳しくは申込書をお送りください。

- 対象: テーマに関心のある女性(高専生は前座の可参加)
- 定員: 20人(2回参加できる月優先)
- 参加費: 無料(参加費は、参加費負担となります)
- 申込方法: 12月6日(月)12:00から、もりおか女性センターホームページの申込みフォームにて先着順に受付

【注】 盛岡市、もりおか女性センター
【お問い合わせ先】 もりおか女性センター (盛岡市 盛岡区 盛岡 5-1-10) フラガ友まで5階
〒020-0871 盛岡市盛岡区 1-1-10 フラガ友まで5階
TEL: 019-004-3303 Email: mjc@wanakumain.jp

SDGs GOALS 5 男女平等

もりおか女性センター 令和3年度 事業テーマ「読まれる女性に寄り添ったジェンダー平等社会の構築」～第1回～、リスタート～

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標 3-2(施策1)

事業名	
非正規で働くシングル女性のあなたへ ワンステージアップ講座	
実施日	① 1月21日(金)～31日(月) ②2月4日(金)～14日(月) ③2月18日(金)～28日(月)
対象	岩手県内在住の非正規で働いているシングル女性
回数	3回(配信期間は33日間)
定員	各20人
参加者延べ人数	49人(①16人 ②16人 ③17人)
目的	非正規で働くシングル女性たちが現在抱えている、あるいは将来抱えることが懸念される不安や課題を少しでも取り除くために、労働に関する法律、生活を支える社会保障制度などの知識や情報を得るとともに、自身の働き方や生き方を考える機会となることを目的とする。
内容	<p>■第1回 テーマ: 個人でも労働組合に入れます! ～自分を守る法律や制度 講師: 中村健さん(岩手県労働組合連合会 事務局長)</p> <p>■第2回 テーマ: わたしを支える社会保障制度 ～病気やケガで働けなくなったら!? 講師: 長田くみ子さん(一般社団法人 岩手県社会福祉士会 副会長)</p> <p>■第3回 テーマ: 働き方をワンステージアップ! ～わたしの強みを見つけてみよう 講師: 藤村七美さん(CO.CORO サポート 代表)</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> 労働者の権利や社会保障についての情報の提供に加え、自分の強みを発見するための回を設けた。知識や情報を得ることで、不安を払拭し、さらに自分らしい働き方や生き方を見つめる機会を提供することができた。 時間を選ばず学べる手法は、動員面で一定の効果があった。
感想	<ul style="list-style-type: none"> 自分が働く上で持つ権利を改めて整理できたことや、今日改めて知ったこと、労働組合に入るメリットなどを知ることができました。個人で労働契約について企業と交渉することは、組織のパワーバランスを考えるととても心細いものですが、1人でも労働組合に加入できるというのは、とても心強いなと感じました。また、地域にも労働組合があることを、この講座で知りました。 社会保険制度について、1つ1つをゆっくり知ったり見直したりする機会がなかなか無かったため、良い機会になりました。 このままではいけないことは感じながら生活や仕事に埋もれ何もしないままネガティブ思考に陥ることもあります。介護問題も出てくる年代になると尚更ですが客観的に考えることが非常に大切とわかりました。

岩手県男女共同参画センター 事業テーマ「岩手県内住の非正規で働くシングル女性の強み」～あなたへ、ワンステージアップ～

非正規で働くシングル女性のあなたへ ワンステージアップ講座

現在またはこれから抱えるかもしれない仕事や生活に関する不安、課題を少しでも取り除き、自分の働き方や生き方のヒントを見つけてみませんか?

全3回 YouTube 配信!! (無料 ※調剤料は自己負担)
※視聴したい回を調べます。

第1回【配信期間】令和4年1月21日(金)～1月31日(月)
「個人でも労働組合に入れます!」
～自分を守る法律や制度～
講師: 中村 健さん(岩手県労働組合連合会 事務局長)

第2回【配信期間】令和4年2月4日(金)～2月14日(月)
「わたしを支える社会保障制度」
～病気やケガで働けなくなったら!?～
講師: 長田 くみ子さん(一般社団法人岩手県社会福祉士会 副会長)

第3回【配信期間】令和4年2月18日(金)～2月28日(月)
「働きかたをワンステージアップ!」
～わたしの強みを見つけてみよう～
講師: 藤村 七美さん(CO.COROサポート 代表)

対 象: 岩手県内在住の非正規で働いているシングル女性(シングルマザーを除く)

申込方法: 12月20日(月)12時から、女性センターホームページ
申込フォームにて受付
※申込締め切りは12月20日
※配信開始は12月21日～となります

【申し込み・問い合わせ先】
ちびおか女性センター
〒020-0871 盛岡市中央1-1-10
受付時間: 午前9時～午後5時
TEL: 019-654-3303 Fax: 019-651-4031
E-mail: m-j@chibika.or.jp

主催: 盛岡市、ちびおか女性センター

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標3-1(施策2、3)

事業名	人生 100 年時代 自分らしく生きるために
実施日	2月19日(土)
対象	テーマに関心のある方
回数	1回
定員	20人
参加者延べ人数	21人
目的	男性も女性も人生 100 年時代を意識し、仕事と共に家事・介護といったケアワークに主体的に関わることが生涯にわたって自立した生活を維持することに役立つと考えられる。介護予防や終活の内容を交えた講演及び漫談を行い、一人ひとりが性別に関わりなく、健康で「自分らしく」生きるためのこれからの生き方を学び考える機会とする。
内容	<p>■第1部:講演会「人生 100 年時代 自分らしく生きるために」 講師:大久保名美さん(合同会社福々舎 代表)</p> <p>■第2部:漫談「笑って延ばす 自分の健康寿命」 講師:福々亭ナミ子さん(脳トレ漫談師)</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者層に関心の高いテーマ設定とし、申込み者数は定員の3倍であった。 ・第1部では、終活や介護の話を中心に、人生 100 年時代を自分らしく生きるために何を行えば良いのかを提示していただき、実際にどうしていけばいいのか、何から始めたらいいのか、ヒントを得ることができた。 ・第2部では漫談を通して健康寿命を延ばすにはどうしたら良いかお話しいたいただき、これまではなかった「笑い」の要素を取り入れたことで、参加者の楽しく学ぶ様子が窺えた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとつひとつ整理していくことが大切と改めて感じる。生きること自体が笑いになりますように！ ・自分自身が健康であること＝周りと一緒に元気で幸せになっていくコミュニティを大切にしていこうとつくづく感じました。 ・孤立という言葉にまさしく当てはまることから、人と人の繋がりをどのように作っていくのかが大きな問題だと思う。

令和4年度もりおか女性センター事業テーマ「変化する社会に寄り添ったジェンダー平等社会の実現！～今こそ、リスタート～」

人生100年時代 自分らしく生きるために

50's 60's 70's 80's 90's 100's

令和4年 **2月19日(土)** 10:00~11:30

人生100年時代の自分らしい生き方を
介護予防や終活の話を変えて楽しく学びましょう。

<p>第1部(10:00~10:40) 講演「人生100年時代 自分らしく生きるために」</p>  <p>講師:大久保名美さん (合同会社福々舎 代表)</p>	<p>第2部(10:45~11:30) 漫談「笑って延ばす 自分の健康寿命」</p>  <p>講師:福々亭ナミ子さん (脳トレ漫談師)</p>	<p>福々亭ナミ子さんとは 元芸人福々亭ナミ子さん、プロコメディアン</p> <p>働く世代向けのキャリアコンサルティング業務を行う傍ら、笑いで心と体の健康の軸を広げる活動として「脳トレ漫談師」「福々亭ナミ子さん」をプロデュースするなど、広範囲に活躍している。 キャリアコンサルタント、ファイナンシャルプランナー、経営カウンセラー、セミナー講師、講演家、合同会社福々舎 代表、岩手県花巻市出身、盛岡市在住。</p>
---	--	---

会場 プラザおでつ3階 大会議室(盛岡市中央通り1-1-10)

参加料 無料

対象・定員 テーマに関心のある方・30名

申込方法 2月4日(金)12時から、電話(019-604-3303)にて先着順に受付

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、日時・内容を変更することがあります。ご了承ください。

【お問い合わせ先】
もりおか女性センター
〒030-0871 盛岡市中央通り1-1-10 プラザおでつ3F
TEL: 019-604-3303 FAX: 019-604-4031 Email: mofcc@foc.or.jp
専用駐車場はありませんので、近隣の有料駐車場をご利用ください。
主催:盛岡市、もりおか女性センター

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1、2)・2-1(施策1、4)

事業名	映画を通して知ろう！LGBTQ+のT（トランスジェンダー）のこと
実施日	2月26日(土)
対象	テーマに関心のある方
回数	1回
定員	110人(会場20人/オンライン90人)
参加者延べ人数	24人(会場6人/オンライン18人)
目的	アウトティング被害が最も多く生活の様々な場面でより困難を抱えているトランスジェンダーについて、ドキュメンタリー映画上映と当事者によるトークを通して学ぶ。そして、“共に生きる”ために多様なセクシュアリティを身近なこととして考える機会とする。
内容	<p>■映画上映 「I Am Here ～私たちはともに生きている～」</p> <p>■トーク:浅沼智也さん(監督・主演)</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> 看護師でもあり、当事者でもある講師より、医療や法制度の現状を学ぶ機会となった。 多様なセクシュアリティについて考える機会を提供できた。 「当事者が助けを求めやすい環境について考え、実行していきたい」という声が聞かれ、この講座が行動意欲のきっかけとなったことが窺えた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> GID 特例法の課題や問題点は決して当事者だけの問題ではなく、誰もが生きやすい、生まれてきたことに意味があると思える社会構築のために、私たち1人ひとりの課題である。まさにタイトル「I Am Here」の「I」の重要性を考えるようになった。 たいへん勉強になりました。私もまだまだ理解や認識が足りていないと反省していますが、より多くの人に知ってもらいたいと思いましたし、多様であることはごく当たり前のことであり、そのことを豊かに感じられる社会にしていきたいと改めて思いました。

令和4年2月26日(土) 13:30~15:30

映画を通して知ろう！ LGBTQ+の T(トランスジェンダー)のこと

トランスジェンダーのドキュメンタリー映画鑑賞後、この映画の主演でもある浅沼智也監督のオンライントークを行います。
さまざまな性のあり方を知り、私たちが今後どう出来るかは何かと一緒に考えましょう！

令和4年2月26日(土) 13:30~15:30

■上映映画 トランスジェンダードキュメンタリー
「I Am Here ～私たちはともに生きている～」

トーク:浅沼智也さん
上映する映画の主演・監督です！

※オンライン出席
対象:テーマに関心のある方(原則担任の方優先)
参加費:無料
参加方法:①オンライン(Zoomb) ②会場(プラザおでっ)3階 大会議室
氏見:6月1日~未就学児 要事前申込み
1人につき1回500円(会場参加のみ)
申込方法:2月4日(金)12時~
申込フォームから
会場参加希望の方は電話でも申込可
電話番号:019-604-3303

【問い合わせ先】
さくらが丘女性センター
TEL:020-0871 常設受付時間:11:00/プラザおでっ専用
TEL:019-604-3303

映画を通して知ろう！ LGBTQ+の T(トランスジェンダー)のこと

■上映映画 トランスジェンダードキュメンタリー
「I Am Here ～私たちはともに生きている～」

【あらすじ】
今を生きる日本を舞台にした持ち寄りがある当事者によるフォーカスを当て、心の内を語ることで「性別が何と決まらなければならない」という問いかけを投げかけ、「性別の壁」を「本質の子供がいない」という考えを必要としている「性別寛容の学校」のハードルの高さなどが、それぞれの思いと向き合っていく。同じ方向を向いていたはずの当事者たちは、それぞれの思いの深さによって異なる思いを抱え合っている。そして、多様なトランスジェンダーでそれぞれの思いが未来へと繋がっていく。

■トーク
浅沼智也さん
(TRANS VOICE IN JAPAN 代表/監督/映画監督)

【プロフィール】
岡山県瀬戸市出身、トランス男性。子供の頃から音楽を愛し、高校時代には音楽をテーマにした音楽制作の経験がある。岡山県立大学で音楽を専攻し、卒業後、多岐にわたって活動を行っている。トランスジェンダー映画「I Am Here」でも主演に出演している。2020年制作。音楽:近藤真希(ギター) 安と野と神と(ドラム) (法廷社)

この講座は、リアルタイム配信(Zoomb)または会場(おでっ)で開催でご参加いただけます。

【リアルタイム配信(Zoomb)での参加の方】
・申込フォームよりお申込みください。
・接続URLは、メールまたはLINEに開催2日前にご案内いたします。
・インターネット接続環境のあるパソコンやスマートフォン・タブレットが必要です。
・通話料は、参加費のご負担です。

【会場(おでっ)大会議室)での参加の方】
・申込フォームまたは電話(019-604-3303)にてお申込みください。
・当日は、マスクの着用をお願いします。
・ご自身や周囲の方の安全のため、リアルタイム配信にてご参加の方はキャンセルを承ります。

【問い合わせ先】
さくらが丘女性センター
TEL:020-0871 常設受付時間:11:00/プラザおでっ専用
TEL:019-604-3303

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1、2)・2-1(施策4)・3-2(施策1)

事業名	『国際女性デー』映画上映会
実施日	3月5日(土)
対象	テーマに関心のある方
回数	各1回上映
定員	各50人
参加者延べ人数	84人(①50人 ②34人)
目的	国際女性デーに合わせて映画上映会を行い、令和3年度女性センター事業テーマ「ジェンダー平等社会の実現！」に向けて、女性の人権やジェンダー平等について広く市民とともに考える機会とする。
内容	<p>■映画上映 ①「ベアテの贈りもの」</p> <p>ミニトーク:平賀圭子(もりおか女性センター 前センター長)</p> <p>■映画上映 ②「ドリーム」</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> 戦後の日本女性の人権を守るために日本国憲法の素案作成に影響を与えたベアテさんの功績を知る機会となり、女性たちの活動の歴史を学ぶ機会を提供することができた。 過去の事実を描いた作品を通して、人種や性差別等の人権問題についての学びを深めることができた。
感想	<p>「ベアテの贈りもの」</p> <ul style="list-style-type: none"> 「自由」が当然であるように思うのは、女性のために尽力した先人のお陰だと感じました。男性さえも感想を言うのが、結果が出てからというのが、とても日本人らしいと思いました。 世界を見回ると、学ぶ権利はおろか人として生きる人権さえ認められない国が多く存在する。日本もかつてはそうであった。ベアテ・シロタ・ゴードンをはじめ多くの女性の叫びと運動で、少しずつ歴史を動かしてきたことが良く理解できる内容に心を打たれた。 <p>「ドリーム」</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性も人種を超えて活躍する時代へのエールを感じました。元気をもらいました。ロケットが彼女たちの力で飛んだなんてすごい!! NASA のアナザーストーリーとして、とても面白かった。

無料 『国際女性デー』 映画上映会 3/5 (土)

3月5日は、国際女性デー！

2022年のテーマ「持続可能な明日に向けて、ジェンダー平等をいま」

映画を通して女性の人生やジェンダー平等について考えてみませんか？

……国際女性デーとは……

1908年3月8日、ニューヨークで婦人労働者たちがストライキをかけた。彼らの要求は労働時間短縮、賃上げ、投票権獲得など。翌年、3月8日を「国際女性デー」として定められた。毎年、世界中でさまざまなイベントが開催されている。

上映①
10:00~12:00
「ベアテの贈りもの」
2004年、104分、(92分)
ミニトーク: 平賀 圭子
(もりおか女性センター 前センター長)



上映②
13:30~15:40
「ドリーム」
2016年、72分、(127分)
ASO 2016年、104分、(119分) (127分)
2016年、72分、(127分)
1961年、アメリカのNASAが、初の女性宇宙飛行士として、ソユーズ宇宙船で打ち上げられた。彼女の名前はベアテ・シロタ・ゴードン。彼女が打ち上げた宇宙船は、NASAの歴史の中で最も重要な瞬間の一つとなった。



会 場: おでつてホール (プラザおでつて3階)

対 象: テーマに関心のある方

定 員: 各回 50人

料 金: 要申込 (6カ月~未就学児) 片着3人
子ども1人につき1百500円

申込方法: 2/18 (金) 10:00~
申込みフォームまたは
電話 (019-604-3303) にて
先着順に受付

※ 申込は、おでつてホールの受付窓口にて、先着順に受付いたします。

【お問い合わせ】 もりおか女性センター 総務課 (019-604-3303) フォンファックス
〒020-0971 盛岡市1-1-10 プラザおでつて3階
TEL 019-604-3303 E-mail mjc@moroka.or.jp

主催: 盛岡市、もりおか女性センター

事業名	防災オンライン講演会 「津波のような洪水 ～内陸部に住む私たちの危険～」
実施日	3月12日(土)
対象	どなたでも
回数	12日間
定員	110人(会場20人/オンライン90人)
参加者延べ人数	40人(会場17人/オンライン23人)
目的	気象災害が頻発している近年において、災害に対する意識は、常に津波と隣り合わせの沿岸部と、その恐れのない内陸部では緊迫感や避難意識に差がある。各地で頻発している津波のような洪水が内陸部でも起こる可能性を盛岡でも示唆し、専門家から具体的な災害の対応策を学ぶことで、誰もが災害を自分のこととして捉えることを目的とする。
内容	■オンライン講演会 講師：齋藤秀俊さん(一般社団法人 水難学会会長/国立大学法人 長岡技術科学大学大学院教授)
成果	・洪水で流された時のことなどの具体的な対処法を、映像を見ながら専門家より学ぶことで、防災のことを自分のこととして考える機会となり、盛岡をはじめ、県内外からの参加者の防災意識向上に繋がった。(参加者の約6割が岩手県内在住) ・「浮いて待て」「リュックサックが浮き輪代わりに」など、防災の新しい知識を得て、それぞれの活動場所で取り入れたいという参加者の声が複数あり、継続した防災活動に繋がることが期待される。
感想	・内陸部での水害を想定した具体的なハザードマップの見方や実践的な対策を伺うことができ、とても参考になりました。自助と共助で何ができるか何をすべきか考えていきたいと思いました。 ・今までの洪水の被害に遭われた地域の話をお聞きし、自然災害の恐ろしさを実感いたしました。緊急浮き輪具としてリュックサックが代用できるなど、防災グッズのことなども勉強できて良かったです。今後の生活にいかしていきたい。

令和3年度 もりおか女性センター事業第7号 「変換する社会に即応したジェンダー平等社会の実現に向けてこそ、リスタート～」

防災オンライン講演会
津波のような洪水
内陸部に住む私たちの危険

3月12日(土)
13:30～15:00

オンライン
または
会場参加
無料

「内陸に、津波のような洪水？うそぞ来ない来ない」…本当にそうでしょうか…
気候変動により、各地で想定外の洪水が頻発しています。さて、内陸に住む私たちの心配は？
豪雨による津波のような洪水が内陸部を襲う可能性とその対策について専門家から学びます。

■講師 齋藤 秀俊 さん
(一般社団法人水難学会会長・国立大学法人長岡技術科学大学大学院教授)
「津波のような洪水」聞いただけで怖そうです。特に盛岡市のように内陸にある都市でいつか起こり得ることです。洪水による溺れから自分の命を守るため、一人ひとりができることはあるでしょうか。皆様と一緒に議論できることを楽しみにしています。

■参加方法/定員
①オンライン(Zoom)/30名
②会場参加/20名(プラザおでっ3階 大会議室)

■受付
2月18日(金)12時迄
HPの申込みフォームから先着順
(会場参加の方は電話019-404-3303でも受付可)

■対象 どなたでも(盛岡市内在住の方優先)

【お問い合わせ先】もりおか女性センター 〒020-0871 盛岡市青/構造1-10 プラザおでっ5F
TEL: 019-404-3303 E-mail: mjk@odn.kaku-npo.jp
主催：盛岡市・もりおか女性センター

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1)・2-1(施策3)・3-1(施策2)

事業名	防災出前講座 「今、考えよう！災害時、あなたの地域で命と健康を守るために」
実施日	8月5日(木)、9月28日(火)、12月19日(日)
対象	町内会や自主防災組織などの会員、防災に関心のある市民グループ
回数	各1回
定員	—
参加者延べ人数	3地区 67人
目的	地域に暮らす多様な人々にとって安心・安全な避難所の運営について共に考え、防災・減災の地域力を高める。また、ジェンダーの視点による地域防災をテーマとした基礎知識を得る機会とする。
内容	<p>■講義 今、考えよう！災害時、あなたの地域で命と健康を守るために</p> <p>■実技 災害トイレの使用実験</p> <p>講師：もりおか女性センター職員</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄などの自助や共助の大切さ、多様な視点での防災についての知識を得る機会を提供できた。 ・地域に出向くことで、日頃、女性センターを利用することがない層に対し、周知を図ることができた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の女性がどうしていたか、いろいろ話がきけてとてもよかった。トイレについて、女性はとても不安だと思います。プライバシーもなく、とても我慢してしまいます。 ・避難所での性別の違いを考えたことがなかったので、お話を聞いて考えるきっかけになりました。 ・災害時、女性の立場になって支援してくれる女性センターさんの存在はありがたいです。

令和3年度 もりおか女性センター1周年テーマ
「変革する社会に即応したジェンダー平等社会の実現！～今こそ、リスタート～」

もりおか女性センターが
お届けする



防災出前講座

**今、考えよう！
災害時、あなたの地域で
命と健康を守るために**

東日本震災から10年。
次々と災害が発生する時代、過去の震災の教訓を活かした取り組みが必要です。
この講座では、東日本震災をはじめとした過去の大型震災の経験をふまえ、地域に暮らす多様な人々が安心・安全に過ごせる避難所の運営やコロナ禍の地域防災活動について一緒に考えます。

■講座時間： 1回あたり 30分～90分程度
*日程、時間につきましては、ご要望に応じます。

■対象： 町内会や自主防災組織などの会員、防災に関心のある市民グループ

■内容： 「命とくらしを守る避難所運営ガイドライン」の解説・講義・ワーク
コロナ禍の地域防災活動についての講義・ワーク

■会場： 各地域の集会所や公民館等、または、もりおか女性センター
オンライン（Zoom）も可
*会場は随時告知させていただきます。

■費用： 無料
*ただし、会場までの交通費については要相談

コロナ感染予防のため、三密回避、マスク着用、アルコール消毒などの準備をお願いします。

【お申込み・お問い合わせ先】
もりおか女性センター（指定管理者：NPO法人 参画プランニング・いわて）
〒020-0872 盛岡市中ノ橋通1丁目1-10 プラザおでっこ5階
TEL：604-3303 FAX：601-4031





SDGs
Sustainable Development Goals
17の目標を達成するために、SDGsの目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」を推進しています。

主催：盛岡市・もりおか女性センター

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標3-2(施策1)

事業名	女性起業芽でる塾
実施日	7月31日、9月18日、10月23日 全土曜 初回は公開講座
対象	起業したい女性、又は副業で起業を考えている女性
回数	3回
定員	10人/公開講座10人
参加者延べ人数	37人(うち公開講座14人)
目的	多様な働き方が進む現在、社会的・経済的自立の手段として自ら「起業」を志す女性が増えている。女性特有の問題に寄り添いながら起業に関する基礎知識やノウハウを習得する場を提供し、女性の起業を奨励することを目的とする。
内容	<p>■ホップ編 テーマ:先輩起業家 事例発表 講師:関洋一さん(管理会計実践サポート(株)代表取締役) 事例発表者:松尾朋恵さん(こどもはりねずみサロン松尾鍼灸院 院長) 佐藤澄恵さん(ナチュラルビューティケアサロン花凜/ さとう農園代表)</p> <p>■ステップ編 テーマ:起業の基礎学習・事業ユニット作成 講師:関洋一さん(管理会計実践サポート(株)代表取締役)</p> <p>■ジャンプ編 テーマ:事業ユニットのブラッシュアップ・事業ユニット発表 講師:関洋一さん(管理会計実践サポート(株)代表取締役)</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回を公開講座としたことから、続けて学びたいと連続講座に申込みがあった。起業したい思いを後押しするきっかけを作り出せた。(公開講座) ・各回グループワークを設け、その中でお互いの思いを語り合った。受講生同士の交流が図られ、受講後もつながりが期待される。 ・連続講座を通して、起業の基礎から事業ユニットの作成まで行った。最後まで受講した多くの方が、「起業応援フォーラム」で販売体験にチャレンジすることができ、本講座から、「起業応援フォーラム」まで、インプットとアウトプット、両方を体験する場を提供できた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・自分のやりたいことと周りとの折り合いをどうつけるか、気持ちを整理することの大切さを学びました。「この指止まれ、でなく一人ひとりを大切にする事業の発表でした。楽しく自分の道を歩む2人の方々、ありがとうございました。(公開講座参加者) ・今までは仕事をするためにどんな事から始めたら良いか、何を用意したらいいかなど、不安しかなかったのですが、丁寧に教えていただけたことにより、自分でもやれるかもという気持ちになりました。 ・迷える状態で申込みました。一回目の講座を受け、関先生のお話、起業された方のお話、他の受講生の方々とのお話、とてもいい刺激を受けました。

女性起業芽でる塾

【全3回講座】 場所: 第一公民館(盛岡市山田区第一公民館) 9階 会議室

ホップ編 7月31日(土) 13:30~15:30 (公開講座)

ステップ編 9月4日(土) 10:00~15:00 (定員10名)

ジャンプ編 9月18日(土) 10:00~15:00 (定員10名)

※ 申込: 7月21日(水) 17時迄

※ 申込先: 盛岡市男女共同参画推進センター 企画課

※ 申込先: 019-621-2111

※ 申込先: 019-621-2111

※ 申込先: 019-621-2111

女性起業芽でる塾

第1回ホップ編 **公開講座**

2021年7月31日(土) 13:30~14:50

「女性起業芽でる塾」第1回講座の第1回ホップ編、先輩女性起業家の事例発表を公開講座として開催します。事例発表者: 松尾朋恵さん(こどもはりねずみサロン松尾鍼灸院 院長) 佐藤澄恵さん(ナチュラルビューティケアサロン花凜/ さとう農園代表)

講師: 関洋一さん(管理会計実践サポート(株)代表取締役)

※ 申込: 7月21日(水) 17時迄

※ 申込先: 盛岡市男女共同参画推進センター 企画課

※ 申込先: 019-621-2111

※ 申込先: 019-621-2111

※ 申込先: 019-621-2111

事業名 起業応援フォーラム 2021	
実施日	12月11日(土)
対象	①起業している女性、起業したい女性、または起業に興味のある女性 ②どなたでも
回数	1回
定員	80人(①パネルディスカッション30人 ②出店マーケット50人)
参加者延べ人数	71人(①35人 ②36人)
目的	起業を目指す女性が女性起業家との交流を通して起業のノウハウを学ぶとともに、女性起業家同士のネットワークづくりと持続可能な事業について考える機会とする。
内容	<p>■パネルディスカッション「持続可能な仕事づくり～成功例だけじゃない私の起業ストーリー」</p> <p>パネリスト：石頭悦さん(株幸呼来 Japan 代表取締役) 板谷美香さん(アロマサロン「Little Me」店主) 湯澤ちひろさん(小さな雑貨屋 HYTTA 店主)</p> <p>コーディネーター：関洋一さん(管理会計実践サポート(株) 代表取締役)</p> <p>■出店マーケット</p> <p>出店6ブース：芽でる塾受講生のチャレンジショップとして開催</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> パネリストから失敗または困難に遭遇した時の対処法をお話いただき、ディスカッションを通して持続可能な仕事づくりのイメージの共有が図られた。終了後、参加者から助成金に関する問い合わせがあり、先輩起業家の体験談に触れたことが後押しとなって自身の起業に向けた具体的な行動が促されたことが窺えた。 出店者同士情報交換する様子が見られ、初出店にチャレンジした出店者も課題や気づきを得る機会となった。
感想	<ul style="list-style-type: none"> 成功例だけじゃない、その壁をのりこえる考え方を聞いてとても参考になりました。 起業のことだけでなく、普段の生活や仕事に通じることも沢山学んだり、知ることができました。今後何か挑戦しようと思った時のための勇気につながるような内容でした。(パネルディスカッション参加者) 初めての出店でしたが、このような様々な体験ができたことがとても勉強になりました。今の販売の仕方では気づけなかったこと、これからの課題など、持ち帰って、今後役に立てたいと思います。(マーケット出店者)

★性別問わずお気軽に女性センター事業テーマを掲げる生地に輝いたジェンダー平等社会の実現！～女性こそ、リスタート～

起業応援フォーラム 2021

12月11日(土)

パネルディスカッション & 出店マーケット

パネルディスカッション
10:00～11:30

議題
「持続可能な仕事づくり～成功例だけじゃない私の起業ストーリー」

パネリスト
石頭悦さん(幸呼来Japan株式会社代表取締役)
板谷美香さん(アロマサロン「Little Me」店主)
湯澤ちひろさん(小さな雑貨屋「HYTTA」店主)

コーディネーター
関洋一さん(管理会計実践サポート(株)代表取締役)

会場 おでってホール(プラザおでって3階)

対象・定員 起業している女性、起業したい女性、または起業に興味のある女性・30人

参加費 無料

託児 有り。0カ月から未就学児/3人子ども1人につき500円

申込方法
パネルディスカッション
出店マーケットのどちらも
申込書(11月4日(金))
10時迄
電話(019-604-3303)にて
先着順に受付

お問合わせ先 もりおか女性センター
(住所)〒020-0871 盛岡市中ノ橋通1-110 プラザおでって3F
(電話)019-604-3303

主催 盛岡市、もりおか女性センター

出店マーケット
10:00～15:30

対象・定員	各ブース者	申込方法
どなたでも30人(幸呼来等10人)	<ul style="list-style-type: none"> 10:00～10:30 10:30～11:00 11:00～11:30 11:30～12:00 12:00～12:30 12:30～13:00 13:00～13:30 13:30～14:00 14:00～14:30 14:30～15:00 15:00～15:30 	<p>申込書(11月4日(金)) 【締切】 電話(019-604-3303)にて 先着順に受付</p> <p>申込された方は、10:00～15:30までの間で お好きな順番に入場いただけます。</p> <p>※の表示の出店者は要予約</p>

- Made** 【作品販売(お着物・お着物・お着物)】
色や形で心を届けるよう
大切なものを見つめる優しいまなざし
あなたへ
- atelier kao** 【ハンドメイド作品(布もの手芸品)】
リサイクルプリントとリネンを組み合わせた作品を
制作しています。750円から2500円程度
- かがみゆき** 【似顔絵・イラストの提供】
心を込めてその場で似顔絵をお描きします。
時間/料金設定:お一人様 25分程度 1000円
- minamo** 【占い】
指輪・お守り・おまもり、幸せな未来に
変わるお守りをお作りしています。
2993,000円(以降、10分ごと+1,000円追加)
- くろみ・あじ** 【手づくりお菓子】
スコーンとプリンを中心とした、ここから日に
やらしいおやつをお作りしています。
スコーン 220円・250円 プリン 300円
- Original bag Charbouz** 【布バッグほか】
「つから」に響きあうものづくりを、(おまもり)に
傾ける素材にしたバッグ・おまもりのセーター
制作をしています。

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標3-2(施策1)

事業名	就労支援・スキルアップ講座 「エクセル集中講座」
実施日	10月18日(月)、20日(水)、22日(金)、25日(月)、27日(水)、29日(金)
対象	就労を目指している女性、スキルアップを目指している就労中の女性
回数	6回
定員	10人
参加者延べ人数	60人
目的	就職を目指す女性、スキルアップを目指す就労中の女性を対象として実施。経済的自立につながる仕事に就くために必要な情報や仕事で役立つ技能を体系的に学習し、スキルを習得・向上させる機会とする。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■Excelの基礎、データ入力、表作成、関数、グラフ作成、データ分析 ■Excelで履歴書のフォーマットを作成 ■Zoom体験 講師: もりおか女性センター職員
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・エクセルの基礎から、実務で使える応用スキル習得を短期間で行えるプログラムを組んだ。参加者の技術習得と自信の回復、気持ちのサポートも視野に入れ事業展開することができた。 ・用途別のグラフの作成方法やZoom体験など、現在必要と思われるスキルを多く盛り込んだ構成で展開。各回に持ち帰り用の成果物を作成した結果、講座内容を振り返るとともに、受講後もパソコン貸出やパソコンサポートの事業につながるなど、自主的に学ぶ様子が窺われた。 ・演習材料に男女共同参画白書で出されているデータ(GGI、夫と妻の育児分担時間、家事育児介護の時間と仕事時間の比較等)を用い、身近に感じていただける要素から男女共同参画について触れる機会を提供することができた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・エクセルへの苦手意識がなくなり、もっと勉強して使いこなせるようになりたい！という気持ちになりました。 ・今まで使ったことがなかったグラフの作り方は特に発見が多く、勉強になりました。 ・毎回楽しみに通うことができました。講座に集中して取り組むことができたことと、エクセルについてまだまだですが、知識を身に付けることができたことが自信につながりました。

**就労支援・スキルアップ講座
「エクセル集中講座」**

Excelの基礎から実務で使える応用スキル習得を短期間で習得できる講座です。毎回、習得したソフトを履いての自主学習。申込は必ず事前に予約を済ませて受講をお願いします。※受講料は別途必要

日時	日時	内容
1	10月18日(月)	10時30分
2	10月20日(水)	
3	10月22日(金)	12時
4	10月25日(月)	
5	10月27日(水)	
6	10月29日(金)	

会場 もりおか女性センター 生活アトリエ
(盛岡市小瀬野 東1-10-11) (予約が必要)

対象 就労を目指している女性、スキルアップを目指している就労中の女性
(基本的にはパソコン操作ができること) ※受講料は別途必要(受講料として別途発行)

定員 10人(定員により決定します) ※随時予約に限り受け付けます

受講料 無料

費用 有料: 一人1回500円
6か月から定期受講 ※事前に申し込みが必要: 3人まで

申込期 9月6日(月)12時～9月17日(金)16時 必着
①申込フォーム、②受講申込書(メール、FAX、郵送)のいずれか
※定員に達した場合は、申込順に受付を停止し、定員に達した時点でキャンセルとなります。
(9月27日から29日の間に決定予定)
※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、日時・内容を変更することがあります。ご了承ください。

【お申し込み・お問い合わせ先】

①申込フォーム
右上のQRコードもしくは、
女性センターホームページ
(http://www.sankaku-npo.jp)

②受講申込書の申込先(下記からいずれかでご返信ください)
Eメール: enrollment@sankaku-npo.jp
FAX: 019-601-4031
郵便: 〒992-0001 盛岡市小瀬野1-10-11
もりおか女性センター

※申込フォーム、Eメールで申し込みの方は、申込済みの旨は、申込済みの旨は、必ずお電話にてお問い合わせください。お問い合わせは、019-604-3903へお電話をお願いします。
主催: 盛岡市、もりおか女性センター

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1)

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1)	
事業名	みんなのおしゃべりルーム
実施日	3月19日(土)
対象	女性相談利用者
回数	1回
定員	5人
参加者延べ人数	1人
目的	誰からも批判されない安全安心な場で、悩みや思いを「語る」、「聴く」という体験を通して、参加者が主体的に自己の問題を見つめ、整理や解決のヒントを探していく場を提供する。
内容	<p>■グループ相談形式</p> <p>テーマ「これからの私に」</p> <p>ファシリテーター:もりおか女性センター職員</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度コロナ感染拡大の影響を受け開催を断念した事業を、対策を講じつつ復活させることができた。 ・参加者が思っている気持ちを語ることで気づきを得、語りの経験がエンパワーメントに繋がったことが窺えた。
感想	・たくさんお話ができて、色々なお話を聞けて楽しかったです。

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1、2)・2-1(施策1、4)・2-2(施策1、2)

事業名	生徒・学生のための人権出前講座 大切なわたし 大切なあなた
実施日	5～1月
対象	中学生・高校生・大学生等
回数	各1回
定員	—
参加者延べ人数	5校 749人 <ul style="list-style-type: none"> ■5/25 岩手県立盛岡第二高等学校 1学年 (193人) <li style="padding-left: 20px;">1/24 " " 3学年 (153人) ■6/29 岩手県立雫石高等学校 3学年 (29人) ■8/24 岩手県立紫波高等学校 2学年 (83人) ■11/1 岩手県立不来方高等学校 2学年 (245人) ■12/3 岩手県立葛巻高等学校 3学年(46人)
目的	講義にDVD、生徒によるロールプレイを交えてデートDV等について学び、加害・被害者とならないよう自分を守る方法や、他者とのより良いコミュニケーションについての知識を得る機会とする。
内容	事前アンケートの結果を踏まえた職員の講義と、生徒によるロールプレイ
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・デートDV、境界線や同意、LGBT、ジェンダーについての理解も深められるよう丁寧に説明した。生徒たちがジェンダー意識に気が付き、様々なことを絡めながら考察した様子が窺えた。 ・成人年齢が18歳に引き下げられることを踏まえ、性的搾取や性暴力被害に遭わないよう、注意して欲しい点を伝えることができた。 ・事前アンケートから読み取れる生徒の興味関心と学校側の要望に対応し、相談業務を通して伝えたいことを加味して、バランスの良い内容構成で実施することができた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・私はデートDVという言葉の意味やDVの詳しい種類などについて全然知識がなかったのですが、今回講話を聞いて、よく理解することができました。互いがよい関係を築くためにどのような行動をとればいいのか今回の講話をもとに考えてみようと思いました。(学生) ・自分だけで悩まず相談することが大事だということが心に残りました。(学生) ・どの話題も、実は身近に潜んでいるかもしれないということを実感できる内容でした。特にアサーティブなコミュニケーションについては、これからさらに人間関係の幅が広がる高校3年生にとって非常に重要な学びとなったと思います。(教員)

第3次男女共同参画推進計画
もりおか女性センター事業

学生のための人権講座
大切なわたし 大切なあなた
もりおか女性センターでは
中学生・高校生・大学生等を対象にした
「生徒・学生のための人権講座」を実施しています

＜出前講座の特徴＞

- もりおか女性センター職員がロールプレイを交えて、わかりやすく伝えます。
- 時間は約50分で、学校のプログラムに応じて対応します。
- クラス単位から全校まで対応可能です。※派遣費の実費負担をお願いすることがあります。

講座のめざすものは…

「いじめ」「虐待」「暴行」また、最近インターネット上で起こる「デートDV」等の被害は、子どもの心と体に大きなダメージを与えます。また、被害を受けている子どもは孤立してサポートが得にくい状況になることもあります。

現代社会から暴力が存在する正しい現実を伝えるためには、中学生や高校生、大学生の早い段階から暴力に関する知識、またアサーティブなコミュニケーションを学ぶ機会が必要です。

早期発見により、暴力に陥る原因や暴力の程度、被害し合える人間関係をより良い方向に変える機会を得ること、人間関係の構築を助けてあげています。

人権教育や保健講話に活用できます。

＜申し込み・問い合わせ＞

もりおか女性センター
 (指定管理者 特定非営利活動法人 参画プランニング)にて
 〒020-0871 盛岡市中央/橋通1-10-10 プラザおでこ5F
 ☎ 019-604-3303
 E-mail: info@mo-women.or.jp
 開館 月曜～日曜



第3次男女共同参画推進計画
もりおか女性センター事業

生徒のための人権講座
大切なわたし 大切なあなた
もりおか女性センターでは
中学生・高校生・大学生等を対象にした
「生徒・学生のための人権講座」を実施しています

＜出前講座の特徴＞

- もりおか女性センター職員がロールプレイを交えて、わかりやすく伝えます。
- 時間は約50分で、学校のプログラムに応じて対応します。
- クラス単位から全校まで対応可能です。※派遣費の実費負担をお願いすることがあります。

講座のめざすものは…

「いじめ」「虐待」「暴行」また、最近インターネット上で起こる「デートDV」等の被害は、子どもの心と体に大きなダメージを与えます。また、被害を受けている子どもは孤立してサポートが得にくい状況になることもあります。

現代社会から暴力が存在する正しい現実を伝えるためには、中学生や高校生、大学生の早い段階から暴力に関する知識、またアサーティブなコミュニケーションを学ぶ機会が必要です。

早期発見により、暴力に陥る原因や暴力の程度、被害し合える人間関係をより良い方向に変える機会を得ること、人間関係の構築を助けてあげています。

人権教育や保健講話に活用できます。

＜申し込み・問い合わせ＞

もりおか女性センター
 (指定管理者 特定非営利活動法人 参画プランニング)にて
 〒020-0871 盛岡市中央/橋通1-10-10 プラザおでこ5F
 ☎ 019-604-3303
 E-mail: info@mo-women.or.jp
 開館 月曜～日曜



2 情報事業

(1) 図書

男女共同参画を身近なものに感じていただくための情報発信を心がけ、取り組みをした。

蔵書点数	貸出点数	貸出人数	新規登録者数
8,200	2,607	1,493	34

(2) ニュースレター

もりおか女性センターで開催される事業や図書等の紹介を隔月発行

- 発行回数 : 年6回(隔月:5・7・9・11・1・3月)
- 発行日 : 発行月の10日 ※休館日の場合は前日。
- 発行部数 : 約1,200部
- サイズ : B4 三つ折り
- 配布先 : 公共施設及び関係機関 等
- その他 : もりおか女性センターホームページ上にPDF化したものを掲載

(3) ホームページ&ラジオ mjc

更新回数	(うち、ラジオ mjc)	(うち、Twitter)	(うち、Instagram)
322回	6番組	149件	67件

※Instagramは、令和3年5月27日より開設

①ホームページ

もりおか女性センターで開催される事業案内や終了報告等の情報を随時アップ。
施設の空室情報を平日10時に更新。

②ラジオ mjc

インターネットで配信されるラジオ。年6回更新。
事業でお招きした講師の「ゲストインタビュー」や職員で企画し、取材した「インタビューシリーズ」を音声で配信。

③SNS (Twitter、Instagram)

施設や講座等の情報を発信。
フォロワー数も少しずつ増加しており、SNSを見た方から講座へ申込みがあるなどの効果が出ている。

(4) 報道履歴

取材記事 (新聞・情報紙等)	取材記事 (テレビ・ラジオ)	事業告知記事掲載
6件	6件	44件

※広報もりおか「イベント情報」欄の掲載件数は含めず

ジェンダーの平等考える

世代を超えた連携へ

男女共同参画盛岡で講演会など

男女共同参画週間「もりおか展2021」(盛岡市、もりおか女性センター主催)のオンライン講演会とパネルディスカッションは6月28日、同市中ノ橋通のプラザおでこで開かれた。櫻井彩乃さん(男女共同参画って何ですか代表)を講師に、男女共同参画やジェンダーに関する学生団体の代表が意見交換。若い世代の声を生かすため、世代を超えた連携の大切さを確認し合った。

櫻井さんは「男女共(若い世代が)思い描く同参画って何ですか?」と題した講演で、「た人生になつてしまジェンダー平等への取」とし、「真の意味の参画について」先輩で若者が参画していく方の活動があったからためには、大人の存在今の私たちがいる。先が必要不可欠。若者の輩方と若者、双方の強話を聞きつばなしではみを生かすことが、シな、きちんとやっジェンダー平等への近いくという覚悟が必須」と強調した。

選択的夫婦別姓の導入を求めたオンライン署名など、主にSNSを使った活動を振り返る。世代別の意識調査を踏まえて「若者のジェンダー平等に対する意識は高い」とみる。岩手大男女共同参画推進学生委員会GERS CO(ジェスコ)の鈴木菜々子さん、盛岡大レイン、サークルC



YouTubeで配信された「もりおか展2021」のパネルディスカッション

YMA(シマ)の瀬川隆基さん、県立大学生団体Marble(マーブル)の菅原優里さん、櫻井さんが加わった。もりおか女性センターの植田真弘センター長が進行を務めた。

学生からは、在学生に比較して、新一年生は「ジェンダー」という言葉に構えてしまう傾向があり、高校までにジェンダーに関する学びが必要という声や、スクール内ではLGBT(レスビアン・ゲイ・バイセクシャル・トランスジェンダー)に関する相談ができるが、専門家につなげた難しさなども挙げられた。

「自分も、無意識に差別的な言動をしていないか」と身の回りにあるジェンダーについて考えた。周りが無関心でいることはかゆさを感じるなど、活動をする中で心境の変化や実体験を語り、講演とパネルディスカッションについては申し込み制によりYouTubeで配信された。

同女性センター副センター長の高橋和佳さんは「いろいろな世代が連携していくためにも、若い人たちが男女共同参画にどのようなか、関心を持ってもらいたい」と呼び掛けている。

■盛岡タイムス 2021年7月2日付



災害用トイレの使い方を学ぶ参加者ら17日

盛岡市のもりおか女性センターは本年度、東日本大震災など災害の教訓を踏まえて地域の防災意識を高めるため、防災オンライン連続学習会を開いている。

もりおか女性センター 連続学習会 避難生活の知恵伝授

グッズや体調管理 テーマ

2回目の学習会が17日あり、18人が参加。東京都在住の防災ガイドあんどろりすさんが講師を務め、気象情報や河川水位を確認できるウェブサイトのほか、断熱マットやアウトドア用の防水袋など、避難生活で役立つグッズを紹介した。車中泊避難にも触れ「エコノミー症候群を防ぐためには、車内に水平なスペースを作ることが重要。着圧ソックスの着用も予防につながる」と助言した。参加した盛岡市の40代女性は「浸水が継続する時間や地震の発生確率を確認できるサイトがあることを初めて知った。リスクを確かめて災害に備えたい」と話した。

8年目となる本年度は新型コロナウイルス感染症防止のため、9月までの全6回をオンライン開催とした。岩手県内のほか、宮城県や東京都など県外からの参加もあるという。今後は、避難準備を時系列でまとめた行動予定表「マイタイムライン」の作成などをテーマとする予定。同センターの森藤雅美さん(38)は「震災から10年がたった。避難生活で問題となった課題をいま一度振り返り、防災について考える機会にしたい」と語る。

学習会の参加は無料で、ホームページから申し込める。連絡先は同センター019(604)3303。

震災の教訓 生かそう

■河北新報 2021年7月18日付

地域の防災力を高めて

災害時の「赤ちゃんの不安」

避難時代には、危機が訪った時に、乳を押し出すのを一時的に止め、安全になると出る仕度あがきだといわれています。



これは「のびのびくすり」授乳している場合ではなく、あきらめず「このまま」授乳を続けるべきです。



授乳が止まると、赤ちゃんは不安になります。授乳を続けることで、赤ちゃんは安心できます。

もりおか女性センターがオンライン講座

避難所での授乳を例に挙げ、マンガでやさしく解説したあんどろさん

・収納・電気の頭文字を取り、「はすだして」が重要と示した。集中豪雨災害時、夜間の車の移動は、すり鉢状の道路で水の深さの判断が難しくなる。指摘。車が水没すると車内から出られなくなる可能性があるため、ガラスを割れる脱出用の購入を勧めた。

車中泊の際、座席での睡眠はエコノミークラス症候群となる恐れもあるため、後部座席をフラットにするなど水平状態を保つよう促した。

医療ケアの必要は持病のある人には、ポータブル電源の備えを薦めた。事前の準備が周知にも役立ち、できることが増える」とあんどろさんは「あんどろさんは「避難所での母子のケア方針が変わってきているが、地域に伝わっていない面もある。その人に合った支援ができるよう、皆さんで地域づくりを進めてほしい」と呼び掛け、継続した取り組みを望んでいた。

購読のお申込みは
地域新聞だからおもしろい
盛岡タイムス
TEL 019-653-3111

もりおか女性センターは今年の6月から、ジェンダー平等の視点で防災の取り組みを実践する「防災オンライン連続学習会」を主催し9月26日、最終回第6回となる講座をリモート開催した。講師をウトピア防



発見！わがまち

5 ジェンダー平等を実現しよう



「持続可能な開発目標(SDGs)の目標5として掲げられているが、わが国では容易に進まないジェンダー平等の実現。盛岡市の中ノ橋通のもりおか女性センター(植田真弘センター長)は、講座や、情報の収集・発信、相談事業などを通じて女性の自立社会参画を後押ししている。開設から20年余、国際的な機運が高まる中、足元から男女共同参画に取り組み施設として存在感を増している。

先月市内外の25人が参加してオンラインで開催した防災学習会。講師を務めたNPO法人「ワイメンズネット・こくへ」代表理事の正井礼子さんは、東日本大震災の被災地での聞き取り調査を踏まえ、避難所で性暴力があったりないかを報告した。

女性の自立を後押し



ミーティングを行うもりおか女性センターの植田真弘センター長(右から2人目)らスタッフ

正井さんは、避難所の運営に携わる人に男性が多い状況を踏まえ「復興に女性の視点、ニーズを取り入れる必要がある」とした上で、「女性の中には自尊心が低く、家族や恋人の意向を優先させている人も多い。目下のジェンダー平等への取り組みが不可欠だと強調した。

女性のエンパワメントに力点を置き、シングルマザーが自分らしく生きることを支援したり、女性が起業するノウハウを学ぶなど、さまざまな講座を実施している同センター。植田センター長は「生活や就労環境が厳しいのは『私のせい』ではなく、社会の仕組みだ」ということに気付いて

持続可能な開発目標(SDGs) 2015年に国連サミットで採択された国際目標。「誰一人取り残さない」を基本理念に、環境破壊や人権侵害をなくし、全ての人が豊かに暮らす世界の実現を目指す。男女平等や水資源・地球温暖化関連、経済成長を内容が多岐にわたる。「ジェンダー平等を実現しよう」を7つの目標と、具体的な取り組みとなる169のターゲットを掲げて普及を図っている。

ほしい。女性が自ら行動するきっかけになるよう努めていく」と力を込める。

他方、情報収集や調査活動の一環で昨年、盛岡市内のシングルマザーを対象に、新型コロナウイルス感染症が生活や就労環境にどんな影響を与えたかアンケートを実施。県立大看護学部にて分析を依頼し、調査報告書にまとめた。

報告書では、盛岡のパート・アルバイト雇用のシングルマザーの勤務時間が減って収入が減少するなどダイレクトに影響を受けた実態を明らかにし「公的支援の充実と、現行の支援制度についての情報提供強化が求められる」と提言した。

この中身は、行政や県内企業がひとり親支援に取り組み際の参考として生かされている。

2000年の開館以来、男女が対等な立場で互いの人権を尊重し合える社会の実現を目指し活動してきた同センター。「ジェンダー平等を推進することが持続可能な社会の構築につながる」。地道な取り組みに引き続き力を注いでいく。

(第2木曜日掲載)

起業のノウハウ学ぶ

もりおか女性センター 応援のフォーラム開催



それぞれの起業エピソードを語るパネリストたち

もりおか女性センター（植田真弘センター長）は11日、盛岡市中ノ橋通のプラザおでつで、「起業応援フォーラム2021」を開いた。主に起業予定、起業に興味がある女性が来場した。女性起業家を招いたパネルディスカッションや、出店マーケットを通して交流。ノウハウを学んだり、事業経験を積んだりする機会とした。

パネルディスカッションは、持続可能な仕事は約40人が参加。づくりをテーマに、自パネリストは、市内で身のエピソードを紹介事業展開する幸呼来Japanの石頭悦代、アロマサロン「little Me」店を自指し、市の補助を主の板谷美香さん、雑受けて2010年、当貨屋「HYTTA」店時動めていた会社に工主の湯澤ちひろさんの一房を設置。障害者を職

人として迎え事業展開していたが、11年の東日本大震災で継続困難に。事業と職人の雇用を守るため起業した。裂き織の認知度が低く、売上げにつながら、他企業とコラボして発信したり、融資をうまく活用するなど、経営における工夫を説いた。

石頭さんは「返済計画などしっかり立てて融資を受け、前に進む場面も銀行に相談したりいろいろな方法がある。お金がない

から何もできないという話はなく、しっかりした事業計画と絶対成し遂げる気持ちがあればできる」などと語った。聴講した同市の60歳代女性は「ネット販売などの起業を考えている。金銭面や年齢的な不安があったが、話を聞いて踏み出す勇気をもたらえた。自分なりに、計画を具体的に起こしていくきっかけになった」と話していた。

高橋和佳子副センター長は「自分の思いを形にしている、先輩方の話を聞けたと思う。センターでも起業に関する相談や講座、情報提供をしているので、活用しながら自己実現に向かっていってほしい」と期待した。

■盛岡タイムス 2021年12月12日付

(注記) 記事は、各新聞社の許可を得て掲載しています。

3 女性相談事業

(1) 相談件数推移

	R3年度 (2021)	R2年度 (2020)	H元年度 (2019)	H30年度 (2018)	H29年度 (2017)
面接	772	584	852	851	928
電話	1,066	1,089	1,024	690	639
メール	46				
DV	1,015	892	1,101	837	865
再掲 デートDV	13	15	9	24	39
ストーカー	3	3	1	6	10
合計	1884	1,732	1,876	1,541	1,567

※令和3年度 相談開設日数は 234 日

※上記「面接」のうち、3件は男性相談、1件がグループ相談。下記相談内訳には含まれない。

(2) 相談内訳

◆年代別

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	不明
面接	3	68	179	187	192	72	40	7	20
電話	1	37	266	238	276	105	101	1	41
メール	0	2	1	4	0	1	0	0	38

◆主題別

	生き方	こころ	からだ	仕事	夫婦	家族	対人	暴力	暮らし	その他	再掲		
											D V	デートDV	ストーカー
面接	26	65	0	12	523	97	37	5	3	0	509	6	2
電話	156	124	3	18	508	154	76	6	20	1	482	7	1
メール	5	4	1	1	26	3	1	1	3	1	23	0	0

◆その他

配偶者暴力相談支援センターにおける対応件数	
DV 証明発行件数	144 件
緊急宿泊件数	0 件
弁護士による法律相談件数	30 件

4 管理事業

(1) 施設利用状況 (開館日数 317 日)

施設	人数
生活アトリエ	2,072 人
交流コーナー	10,507 人
子どもの部屋	611 人
女性相談	1,884 人
図書コーナー	1,493 人
館外 主催事業	2,601 人
起業応援ルーム	163 人
合計	19,331 人

※令和3年度も前年度に引き続き、
新型コロナウイルス感染症対策のため、
収容定員を1/2とする密回避策を講じ運営した。

※緊急事態宣言を受け、8月21日～9月21日まで
施設利用(女性相談を除く)を休止した。

◆年度別推移

令和3年度 (2021)	令和2年度 (2020)	令和元年度 (2019)	平成30年度 (2018)	平成29年度 (2017)
19,331 人	18,711 人	26,484 人	25,036 人	24,324 人

(2) 視察・講師・インターンシップ受入等

来館日	来館者	内容
5/19	岩手県立花巻北高3年生(1人)	講話 ・ジェンダー平等について
7/19	小樽市朝里中学校3年生(3人)	講話 ・女性センターの機能について ・盛岡市の男女共同参画条例に関する取組みについて
10/13	北海道大学4年生(1人)	講話 ・卒論のための講話「生理の貧困」について
10/26	東京大学大学院生(1人)	講話 ・災害とDV支援について
11/10	新潟県長岡市 産業イノベーション課(2人)	情報提供 ・女性活躍に向けた事業について
3/10	盛岡大学3年生(1人)	講話 ・卒論のための講話「シングルマザーの現状と支援」について

資料

1 もりおか女性センター別館（働く婦人の家）の歩み

年月日	記 事	年月日	記 事
昭和46・	勤労婦人代表や諸団体から「働く婦人の家」設置要望	12・4・1	企画部に組織換え(産業部から)
47・7・1	勤労婦人福祉法が施行される。	6・1	女性センター開設(同所長は働く婦人の家館長が兼務する)
8・	働く婦人の家着工。(厚生省補助)	9・19	開館以来の利用者数延べ150万人達成
48・3・	施設竣工(1階 とりょう保育園、2階 働く婦人の家)	11・22	東北地区保育サービスグループ交流会開催(盛岡)
4・14	職員発令 (初代館長 長野マサ)	13・6・1	働く婦人の家運営委員の改選
4・21	落成式	7・10	エレベーター再稼働
6・9	元労働大臣 野原正勝氏来訪	10・18	東北地区保育サービスグループ交流会開催(盛岡)
10・3	ロシア料理教室(日ソ親善協会等と共催)	14・4・1	働く婦人の家連絡協議会が働く女性の家連絡協議会に名称変更(全国)
11・24	洋服店従業員懇談会	9・9	3階女子シャワー室修繕工事
11・30	長岡輝子を囲む詩の朗読会	15・4・1	(第6代館長 野崎智恵子)
12・22	生活問題懇談会発足(のちの日用品を生かす会)	4・29	東北地区女性の家協議会総会(盛岡開催)
49・1・22	長野県教組婦人部長来訪	6・1	働く婦人の家運営委員の改選
3・2	おひな様とお茶を楽しむ会(H6年度まで続く)	4・18	30周年記念日用品を生かす会(第54回)
4・24	第1回日用品を生かす会	11・7~8	30周年記念成果発表会
7・30	東北地区働く婦人の家相談事例研修会(盛岡開催)	16・	盛岡市の行財政構造改革により、働く婦人の家は女性センターと統合の方針提示
8・18	厚生省中央児童福祉審議会委員来訪	17・2・8	国から働く婦人の家転用承認通知
8・23	料理室床改修工事	3・	市議会において女性センター条例一部改正が可決。名称変更、働く婦人の家条例・運営委員会条例廃止
9・18	労働省婦人労働課職員来訪	4・1	18年度指定管理者導入
50・4・23	第3回開館記念及び国際婦人年記念植樹しだれ桂	27・3・1	当面の間、休館
8・11	図書の館外貸出し開始	27・12・24	もりおか女性センター別館の廃止
51・8・10	斜路改修工事		
52・9・22	第1回婦人の家まつり		
54・3・15	増改築工事(3・4階)完了 (エレベーター設置 2階3階働く婦人の家 4階保健センター)		
55・11・11	大曲市働く婦人の家会員との交流会		
56・4・1	(第2代館長 及川サチエ)		
57・7・15	働く婦人の家全国会議(盛岡開催)		
10・14	10周年記念婦人の家まつり		
58・1・28	移動開設講座開始 (H5年まで続く)		
3・15	婦人の家講師懇談会		
62・4・1	(第3代館長 亀井良子)		
8・	隣接地に市保健センター新館完成		
63・11・11	婦人の家まつりを成果発表会に改称		
平成2・3・24	働く婦人の家利用者連絡協議会発足総会		
4・6・23	韓国女性会館職員研修視察来訪		
9・	ホームヘルパー養成研修事業の県指定を受ける		
5・10・2	開館20周年記念ウォークラリー大会		
10・21	レインボー交流事業(婦人少年協会等と共催)		
11・5	20周年記念成果発表会		
7・4・1	(第4代館長 高橋牧子)		
9・7・1	(第5代館長 金子貞子)		
10・6・19	働く婦人の家利用者連絡協議会発足10周年を記念して機関紙創刊		
11・6~7	25周年記念成果発表会		
11・6・23	男女共同参画社会基本法が施行される。		
12・3・3	東北ブロック老人介護講習会終了生グループ情報交換会開催(盛岡市)		
3・15	10・6・19の機関紙の愛称を「わつなぎ」とする		

2 盛岡市女性センター条例

平成12年3月30日条例第25号

改正

平成17年3月30日条例第17号

平成27年12月24日条例第55号

盛岡市女性センター条例

(趣旨)

第1条 この条例は、女性センターの設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 男女共同参画社会の形成に資するため、各種の講座、研修、情報及び交流の場の提供、相談事業等を行う施設として、女性センターを次表のとおり設置する。

名称	位置
もりおか女性センター	盛岡市中ノ橋通一丁目1番10号

(開館時間)

第3条 女性センターの開館時間は、午前9時から午後9時30分まで(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日にあつては、午前9時から午後5時まで)とする。ただし、市長(地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第244条の2第3項に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)が管理する女性センターにあつては、指定管理者。以下第6条まで及び第9条において同じ。)が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

(休館日)

第4条 女性センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、臨時に開館し、又はこれら以外の日に臨時に休館することができる。

- (1) 毎月第2火曜日
- (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日

(使用の許可等)

第5条 女性センターの生活アトリエ又は子どもの部屋(以下「生活アトリエ等」という。)を使用しようとする者は、市長の許可を受けなければならない。

2 市長は、生活アトリエ等の使用が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、前項の許可をしないものとする。

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 施設又は設備を汚損し、損傷し、又は亡失するおそれがあるとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、生活アトリエ等の管理上適当でないとき。

3 市長は、女性センターの管理上必要があると認めるときは、第1項の許可に条件を付することができる。

(許可の取消し等)

第6条 市長は、女性センターの管理上必要があると認めるとき又は前条第1項の許可を受けた者(以下「使用者」という。)が次の各号のいずれかに該当するときは、同項の許可を取り消し、同条第3項の条件を変更し、又は行為の中止若しくは女性センターからの退去を命ずることができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく処分に違反したとき。
- (2) 偽りその他の不正の手段により前条第1項の許可を受けたとき。
- (3) 前条第1項の許可を受けた後において同条第2項各号のいずれかに該当するに至ったとき。
- (4) 前条第3項の条件に違反したとき。

(禁止行為)

第7条 女性センターを使用する者は、女性センターにおいて次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 物品の販売その他の商行為をすること。
- (2) 許可を受けずに印刷物、ポスター等を掲示し、又は配布すること。
- (3) 特定の政治運動又は宗教活動をすること。

(使用料)

第8条 女性センターの使用料は、無料とする。

(損害賠償)

第9条 使用者は、自己の責めに帰すべき理由により施設又は設備を汚損し、損傷し、又は亡失したときは、市長の指示するところにより原状に回復し、又は損害を賠償しなければならない。

(指定管理者による管理)

第10条 女性センターの管理は、指定管理者に行わせるものとする。ただし、次条第1項の申請がなかったとき又は同条第2項に規定する審査の結果、指定できるものがなかったときは、この限りでない。

(指定管理者の指定の手続)

第11条 女性センターの管理について、法第244条の2第3項の規定による指定を受けようとするものは、市長が定める期限までに市長に申請しなければならない。

2 市長は、前項の申請があったときは、次に掲げる事項等を審査し、その結果を同項の申請をしたものに通知するものとする。

- (1) 市民の平等な使用が確保されること。
- (2) サービスの向上が図られること。
- (3) 管理に係る経費の縮減が図られること。
- (4) 事業計画書に基づき、継続して適正に管理することができる人的能力及び物的能力を有すること。

(指定等の告示)

第12条 市長は、前条第2項の規定により指定管理者の指定の通知をしたとき又は法第244条の2第11項の規定に基づき、その指定を取り消し、若しくは期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じたときは、その旨を告示しなければならない。

(変更の届出)

第13条 指定管理者は、その名称、住所その他市長が定める事項に変更があったときは、速やかに、その旨を市長に届け出なければならない。

2 市長は、前項の規定により指定管理者の名称又は住所の変更の届出があったときは、その旨を告示しなければならない。

(指定管理者による管理の基準)

第14条 指定管理者の行う女性センターの管理の基準は、次のとおりとする。

- (1) 法、この条例及びこの条例に基づく規則等の規定に基づき、適正に管理すること。
- (2) 取得した個人情報に適正に管理すること。

(指定管理者の業務)

第15条 女性センターの管理に係る指定管理者の業務は、次のとおりとする。

- (1) 第3条ただし書の規定に基づき、開館時間を変更すること。
- (2) 第4条ただし書の規定に基づき、臨時に開館し、又は休館すること。
- (3) 第5条第1項の許可を行うこと。
- (4) 第5条第2項の規定に基づき、同条第1項の許可をしないこと。
- (5) 第5条第3項の規定に基づき、同条第1項の許可に条件を付すること。
- (6) 第6条の規定に基づき、第5条第1項の許可を取り消し、同条第3項の条件を変更し、又は行為の中止若しくは女性センターからの退去を命ずること。
- (7) 指定管理者の指定に係る協定に定められた事業を行うこと。
- (8) 施設及び設備の維持管理に関すること。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、女性センターの管理に関すること。

2 指定管理者は、前項第1号又は第2号の行為を行おうとするときは、あらかじめ、市長に届け出なければならない。

3 指定管理者は、第1項第4号から第6号までのいずれかの行為を行おうとするときは、あらかじめ、市長の承認を受けなければならない。承認を受けた事項を変更するときも、同様とする。

(事業報告書の提出)

第16条 指定管理者は、毎年度終了後、市長が定める日までに、当該年度について次の事項を記載した事業報告書を作成し、市長に提出しなければならない。ただし、年度の途中において法

第244条の2第11項の規定に基づき指定を取り消されたときは、当該指定を取り消された日後、市長が定める日までに、当該指定を取り消された日の属する年度の初日から当該指定を取り消された日までの期間について次の事項を記載した事業報告書を作成し、市長に提出しなければならない。

- (1) 業務の実施状況
- (2) 使用者の数
- (3) 管理経費の収支状況
- (4) その他市長が必要があると認めた事項
(委任)

第17条 この条例に定めるもののほか、女性センターの管理に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

(平成12年規則第37号で平成12年6月1日から施行)

附 則 (平成17年条例第17号抄)

- 1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。ただし、第2条及び次項の規定は平成17年4月1日から、第4条及び附則第3項の規定は公布の日から施行する。
- 3 第1条の規定による改正後の盛岡市牧野条例第13条及び第14条に規定する指定の手続等並びに第3条の規定による改正後の盛岡市女性センター条例第11条及び第12条に規定する指定の手続等は、この条例の施行の前においても行うことができる。

附 則 (平成27年条例第55号)

この条例は、公布の日から施行する。

3 盛岡市女性センター条例施行規則

平成12年5月31日規則第42号

改正

平成17年3月31日規則第37号

盛岡市女性センター条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、盛岡市女性センター条例（平成12年条例第25号。以下「条例」という。）の規定に基づき、及び条例を施行するため必要な事項を定めるものとする。

(使用の許可申請)

第2条 条例第5条第1項の許可を受けようとする者は、盛岡市女性センター使用許可申請書を市長（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者（以下「指定管理者」という。）が管理する女性センターにあっては、指定管理者。以下この条において同じ。）に提出しなければならない。ただし、子どもの部屋の使用（貸切使用を除く。）に係る同項の許可を受けようとするときは、口頭で当該許可の申請を行うことができる。

2 前項本文の申請は、女性センターを使用しようとする日の3月前から使用しようとする日までの間に行わなければならない。ただし、市長が女性センターの管理上支障がないと認めたときは、この限りでない。

(使用の許可等)

第3条 条例第5条第1項の許可は、盛岡市女性センター使用許可書の交付をもってする。ただし、前条第1項ただし書の許可は、口頭での通知をもってする。

2 前項本文の許可書の交付を受けた者は、女性センターを使用しようとするときは、当該許可書を所定の場所で職員に提示しなければならない。

(指定管理者の指定の手続)

第4条 条例第11条第1項の規定による申請をしようとするものは、盛岡市女性センター指定管理者指定申請書に女性センターの管理に関する事業計画書その他市長が必要と認める書類を添えて市長に提出しなければならない。

2 条例第11条第2項の規定による通知は、指定管理者として指定する場合にあっては盛岡市女性センター指定管理者指定通知書により、指定管理者として指定しない場合にあっては盛岡市女性センター指定管理者不指定通知書により行うものとする。

(指定通知書等の掲示)

第5条 指定管理者は、前条第2項の盛岡市女性センター指定管理者指定通知書又は指定管理者の指定を受けている旨を女性センターにおいて公衆に見やすいように掲示しなければならない。

(条例第13条第1項の市長が定める事項)

第6条 条例第13条第1項の市長が定める事項は、次のとおりとする。

- (1) 指定管理者の代表者及び女性センターの長
- (2) 指定管理者の指定に際し、当該指定管理者の必要な要件として市長が指定した事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、指定管理者の指定に係る協定に定められた事項

附 則

この規則は、条例の施行の日（平成12年6月1日）から施行する。

附 則（平成17年規則第37号抄）

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。ただし、第1条、第18条及び次項の規定は平成17年4月1日から、第28条（第7条及び第8条の改正規定中「別表第3第1号の表の備考2」を「別表第3第1号の表の備考3」に改める部分に限る。）の規定は公布の日から施行する。

4 もりおか女性センター運営委員会

(1) もりおか女性センター運営委員会設置要綱

(設 置)

第1 特定非営利活動法人参画プランニング・いわて(以下「指定管理者」という。)が管理するもりおか女性センターの管理運営に関する重要な事項について調査審議し、及び意見等を聴くため、盛岡市もりおか女性センター運営委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(審議事項)

第2 委員会の審議事項は、次のとおりとする。

- (1) 女性センターの管理運営に関すること。
- (2) 女性センターの年間事業計画に関すること。
- (3) 女性センターの運営に関する評価に関すること。
- (4) その他女性センター管理運営のために必要な事項に関すること。

(組 織)

第3 委員会は、委員10名以内をもって組織し、指定管理者が委嘱する。

2. 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

3. 指定管理者が指定を取り消されたときは、当該指定を取り消された日をもって任期満了とする。

(委員長及び副委員長)

第4 委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員長は委員の互選とする。

2. 副委員長は、委員長が指名する者をもって充てる。

3. 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4. 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

(会 議)

第5 委員会は、指定管理者が招集する。

2. 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3. 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4. 委員長は、必要があると認めたときは、委員会に関係者の出席を求めることができる。

(庶 務)

第6 委員会の庶務は、女性センターにおいて処理する。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は指定管理者が別に定める。

(実施期日)

第8 この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

(2) 令和3年度もりおか女性センター運営委員名簿

氏名	所属
乙部 陵子	もりおか女性の会
竹之下 典祥	盛岡大学文学部児童教育学科 教授
千葉 基弘	C00会
長谷川 美智子	公募委員
福島 裕子	岩手県立大学看護学部 学部長
前田 敬之	岩手県環境生活部若者女性協働推進室 特命参事兼青少年・男女共同参画課長
山田 裕幸	公募委員

(五十音順／敬称略)

令和4年3月31日現在

もりおか女性センター概略図



令和3年度業務概要

発行：令和4年6月
編集：もりおか女性センター指定管理者
特定非営利活動法人 参画プランニング・いわて
所在地：〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通一丁目1-10
プラザおでって5F
TEL 019-604-3303 FAX 019-601-4031